

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第51期) 至 平成23年3月31日

株式会社 き も と

(E02425)

第51期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 き も と

目 次

頁

第51期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	26
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	68
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第51期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03(3354)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 安田 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【電話番号】	03(3354)0321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 安田 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	27,498	30,850	23,469	22,948	24,784
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,491	2,986	△310	297	1,515
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,567	1,646	△896	116	834
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	715
純資産額 (百万円)	18,864	19,525	17,691	17,763	18,319
総資産額 (百万円)	30,275	31,057	25,551	26,649	27,679
1株当たり純資産額 (円)	691.47	723.84	663.20	665.93	686.76
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	57.45	60.77	△33.33	4.39	31.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.3	62.9	69.2	66.7	66.2
自己資本利益率 (%)	8.6	8.6	△4.8	0.7	4.6
株価収益率 (倍)	11.85	23.15	—	191.57	19.79
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,816	2,522	947	2,685	4,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,499	△2,954	△2,069	△1,986	△7
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△978	△1,357	277	△61	△698
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,156	5,544	4,531	5,099	8,419
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	867 〔156〕	909 〔128〕	909 〔91〕	906 〔69〕	904

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の第47期につきましては、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、第47期、第48期、第50期及び第51期につきましては、潜在株式が存在しないため、また、第49期につきましては、1株当たり当期純損失でありかつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第49期の「株価収益率」につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

5 「従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕」の平均臨時雇用者数は、重要性が低下傾向にあり、従業員数の100分の10未満であるため、第51期につきましては記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	25,359	28,731	21,400	21,111	23,136
経常利益 (百万円)	2,467	3,273	205	161	1,667
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,457	1,952	△753	265	822
資本金 (百万円)	3,274	3,274	3,274	3,274	3,274
発行済株式総数 (株)	27,386,282	27,386,282	27,386,282	27,386,282	27,386,282
純資産額 (百万円)	17,703	18,821	17,383	17,580	18,231
総資産額 (百万円)	28,960	30,064	25,039	26,630	27,623
1株当たり純資産額 (円)	648.93	697.74	651.66	659.04	683.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (12.00)	16.00 (8.00)	10.00 (6.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	53.43	72.04	△28.03	9.96	30.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.1	62.6	69.4	66.0	66.0
自己資本利益率 (%)	8.5	10.7	△4.2	1.5	4.6
株価収益率 (倍)	12.75	19.53	—	84.44	20.07
配当性向 (%)	22.5	22.2	—	60.2	22.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	631 〔48〕	628 〔45〕	615 〔45〕	630 〔37〕	626

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期につきましては、平成18年10月1日付で普通株式1株を2株に分割しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、第47期、第48期、第50期及び第51期につきましては、潜在株式が存在しないため、また、第49期につきましては、1株当たり当期純損失でありかつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第49期の「株価収益率」及び「配当性向」につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

5 「従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕」の平均臨時雇用者数は、重要性が低下傾向にあり、従業員数の100分の10未満であるため、第51期につきましては記載を省略しております。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和36年2月	株式会社きもと商會を設立。
昭和37年3月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に埼玉工場新設、機能性フィルム事業部門の製造を開始。
昭和41年10月	大阪府大阪市南区に大阪営業所(現 中央区所在：大阪支店)を開設。
昭和42年7月	株式会社きもとに商号変更。
昭和44年12月	茨城県猿島郡総和町(現 古河市)に茨城工場新設。
昭和45年2月	北海道札幌市中央区に札幌駐在所(現 札幌支店)を開設。
昭和45年3月	那覇市に株式会社沖縄きもとを設立。
昭和46年7月	愛知県名古屋市熱田区に名古屋営業所(現 名古屋支店)を開設。
昭和47年7月	福岡県福岡市博多区に福岡営業所(現 福岡支店)を開設。
昭和48年11月	KIMOTO USA INC. (販売会社)をアメリカに設立。
昭和49年2月	KIMOTO AG(販売会社)をスイスに設立。
昭和54年7月	三重県員弁郡北勢町(現 いなべ市)に三重工場(現 三重第一工場)新設。
昭和56年1月	埼玉県与野市(現 さいたま市)に中央研究所(現 技術開発センター)を開設。
昭和60年9月	KIMOTO TECH, INC. (製造会社)をアメリカに設立。
昭和62年5月	三重第二工場新設。
昭和62年11月	KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場完成。
平成元年10月	株式会社氏仁商會と合併。
平成元年10月	宮城県仙台市青葉区に株式会社東北きもとを設立。
平成3年4月	株式会社東北きもと、株式会社沖縄きもとを合併。同時に宮城県仙台市青葉区に仙台事業所(現 仙台サテライトオフィス)を、沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
平成3年8月	瀋陽木本數據有限公司(製造会社)(現 瀋陽木本実業有限公司)を中華人民共和国に設立。
平成4年12月	三重第三工場新設。
平成6年1月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
平成7年1月	KIMOTO USA INC. (販売会社)とKIMOTO TECH, INC. (製造会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
平成8年3月	現在地に本店を移転。
平成8年4月	志村化研工業株式会社(製造会社)(現 株式会社キモトテクノ)の株式を100%取得。
平成15年4月	KIMOTO TECH, INC. (製造・販売会社)がMTH CORPORATION(販売会社)の株式を100%取得。
平成16年7月	志村化研工業株式会社(製造会社)を株式会社キモトテクノ(製造会社)へ社名変更。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年4月	KIMOTO TECH, INC. (製造・販売会社)とMTH CORPORATION(販売会社)が合併。 (存続会社 KIMOTO TECH, INC.)
平成17年4月	ジャスダック証券取引所への上場を廃止。
平成17年6月	三重第四工場新設。
平成18年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成18年4月	瀋陽木本數據有限公司(製造会社)を瀋陽木本実業有限公司(製造・販売会社)へ社名変更。
平成18年12月	KIMOTO POLAND Sp. z o.o. (製造・販売会社)をポーランド共和国に設立。
平成19年8月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)(現 木本新技術(上海)有限公司)を中華人民共和国に設立。
平成20年9月	沖縄営業所を閉鎖。
平成21年7月	三重第四工場増設。
平成21年9月	稀本商貿(上海)有限公司(販売会社)を木本新技術(上海)有限公司(販売会社)へ社名変更。
平成23年4月	仙台支店を仙台サテライトオフィスへ名称変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社6社(国内子会社1社・在外子会社5社)で構成されており、日本、北米、東アジア及び欧州にセグメント分けしております。当社グループの事業内容に係る当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 日本

連結財務諸表提出会社(当社)の機能性フィルム事業部門につきましては、フィルムを素材としてその表面に加工する数々の技術を開発し、多様な機能を付加した各種工業用材料を製造及び販売するとともに在外子会社に供給しております。同じく情報システム事業部門は、G I S 関連ソフトウェアの販売及びデータ処理受託サービス、空中写真処理及び図面複製の受託業務を行っております。

また、フィルム加工品の販売を目的として各種デジタル入出力機器のソフトウェア、ハードウェア等の販売も行っております。東京都に所在する株式会社キモテクノは製造・販売会社であり、主に当社から材料供給を受けて機能性フィルム事業部門の製品の製造販売を行っており、当社が購入するほか国内において販売しております。

(2) 北米

米国に所在する製造・販売会社KIMOTO TECH, INC. は、機能性フィルム事業部門の製品を製造し、この製品を当社並びに東アジア及び欧州に所在する当社グループ販売拠点に供給するとともに、当社グループの製商品を米国内外で販売しております。

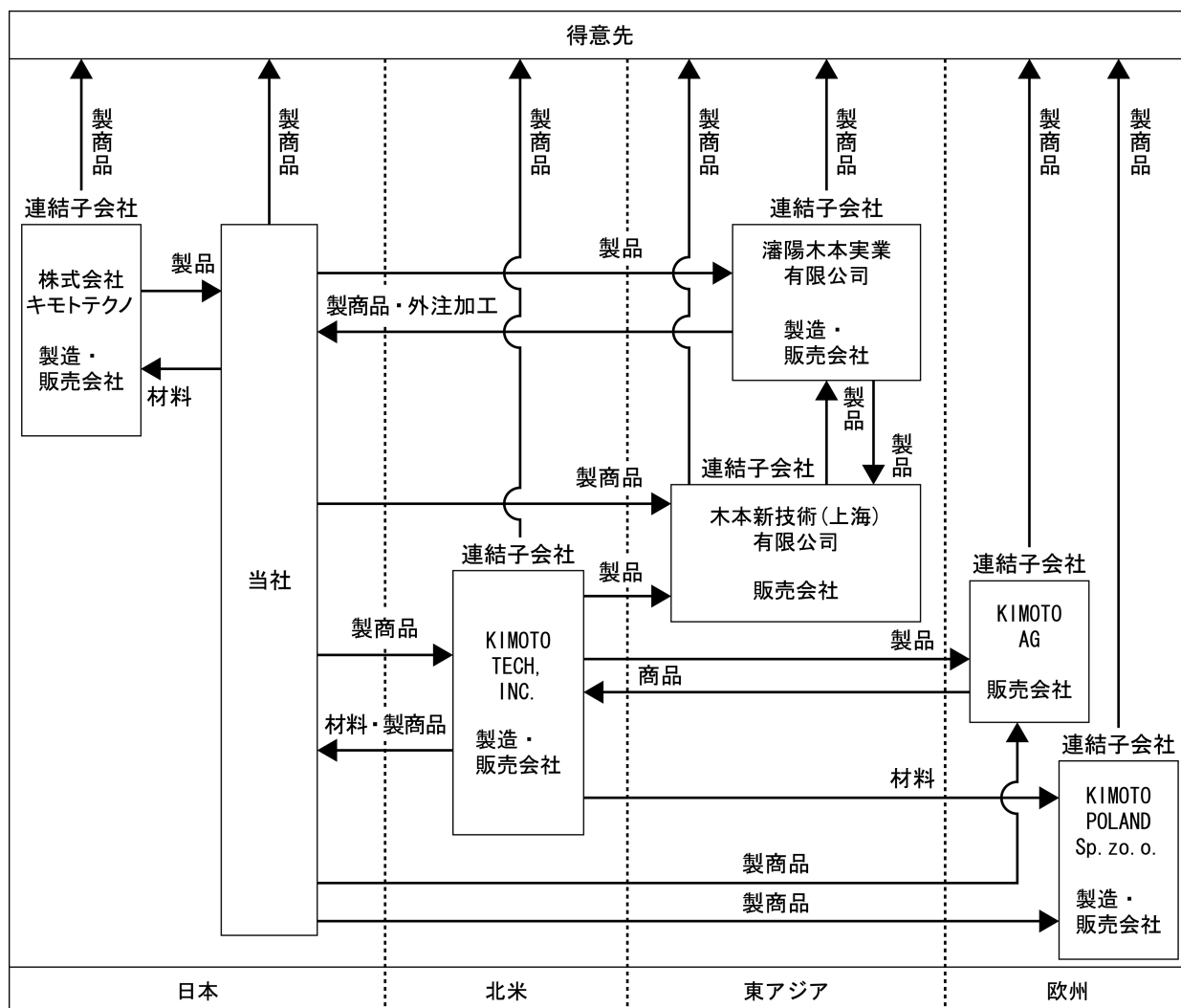
(3) 東アジア

中国（瀋陽市）に所在する製造・販売会社瀋陽木本実業有限公司は、機能性フィルム事業部門及び情報システム事業部門の製品を製造し、当社に供給するとともに、当社グループの製商品を中国国内で販売しております。同じく中国（上海市）に所在する販売会社木本新技術(上海)有限公司は、当社グループの製商品を中国国内で販売しております。

(4) 欧州

スイスに所在する販売会社KIMOTO AGは、当社グループの製商品を欧州で販売しております。ポーランド共和国に所在する製造・販売会社KIMOTO POLAND Sp. z o.o. は、当社グループから材料供給を受けて製造する製品のほか当社グループの製商品を欧州で販売しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キモトテクノ	東京都新宿区	90,000 千円	日本 (機能性フィルム事業)	100.0	国内における電子・工業材料事業の製品を製造しております。
KIMOTO TECH, INC. ※2	米国 ジョージア州 シーダータウン	14,200 千米ドル	北米 (機能性フィルム事業)	100.0	北米地区における当社グループの製造販売拠点であります。
KIMOTO AG	スイス チューリッヒ州	1,250 千スイスフラン	欧州 (機能性フィルム事業)	100.0	欧州地区における当社グループの販売拠点であります。
KIMOTO POLAND Sp. z o.o. ※2	ポーランド共和国 ポモルスカ県 ウィソミツェ	28,621 千ポーランドズロチ	欧州 (機能性フィルム事業)	100.0	欧州地区における当社グループの製造販売拠点であります。
瀋陽木本実業有限公司 ※2	中国 瀋陽市	3,000 千米ドル	東アジア (機能性フィルム事業及び情報システム事業)	100.0	中国における当社グループの製造販売拠点であります。
木本新技術(上海)有限公司	中国 上海市	200 千米ドル	東アジア (機能性フィルム事業)	100.0	中国における当社グループの販売拠点であります。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。また、() 内は事業名を記載しております。

※2 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	639
北米	67
東アジア	154
欧州	44
合 計	904

(注) 従業員数は、臨時従業員を除く就業人員数であります。

なお、臨時従業員数につきましては、総数が従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
日本	626	39歳1か月	15年10か月	5,640

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く就業人員数であります。

なお、臨時従業員数につきましては、総数が従業員数の100分の10未満のため記載しておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当連結会計年度より営業体制の強化を図り、ワールドワイドで既存製品の拡販活動、東アジア地域への販売力向上などに取り組んでまいりました。また、グループを挙げての経費削減も継続し、経営の効率化を推進しています。

主力製品であるハードコートフィルムの販売は、過去最高の売上を更新するなど好調に推移しました。利益面では経費削減効果に加え、タッチパネル用ハードコートフィルムにおいて、高付加価値品の販売が増加したことにより大幅な増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高24,784百万円(前連結会計年度比8.0%増)、営業利益は1,534百万円(同536.7%増)、経常利益は1,515百万円(同408.8%増)、当期純利益は834百万円(同613.3%増)となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

① 日本

ハードコートフィルムは、高付加価値品の受注が増えたことで、売上が大幅に増加しました。その他、工程用粘着フィルム、光学遮光フィルムの売上が増加しました。

これらの結果、売上高は22,244百万円(前連結会計年度比11.3%増)、営業利益は1,619百万円(前連結会計年度の営業利益67百万円)となりました。

② 北米

新規市場向けハードコートフィルムの売上が増加しましたが、既存市場向けハードコートフィルムの売上は減少しました。

これらの結果、売上高は1,673百万円(前連結会計年度比20.1%減)、営業損失は26百万円(前連結会計年度の営業利益は128百万円)となりました。

③ 東アジア

工程用粘着フィルム、フォトマスク用保護フィルムの販売が伸び売上が増加しましたが、地理情報サービスの売上が減少し、POD(プリントオンデマンド)サービスの強化に伴う費用が増加しました。

これらの結果、売上高は503百万円(前連結会計年度比63.1%増)、営業利益は45百万円(同31.9%減)となりました。

④ 欧州

主力である中小型インクジェットプリンターの販売が伸びず売上が減少しました。

これらの結果、売上高は363百万円(前連結会計年度比35.8%減)、営業損失は141百万円(前連結会計年度の営業損失は56百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に対して65.1%増加し、8,419百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは4,168百万円の資金の増加(前連結会計年度は2,685百万円の資金の増加)となりました。主な増加要因として、税金等調整前当期純利益1,492百万円、減価償却費1,389百万円、たな卸資産の減少545百万円があり、主な減少要因として、仕入債務の減少141百万円がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは7百万円の資金の減少(前連結会計年度は1,986百万円の資金の減少)となりました。主な増加要因として、投資有価証券の売却による収入99百万円があり、主な減少要因として、有形固定資産の取得による支出285百万円がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは698百万円の資金の減少(前連結会計年度は61百万円の資金の減少)となりました。主な減少要因として、長期借入金の返済による支出401百万円、社債の償還による支出135百万円、配当金の支出161百万円がありました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	18,317	—
北米	782	—
東アジア	85	—
欧州	90	—
合 計	19,276	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記セグメントによる区分は、前連結会計年度の開示対象ではなく、前連結会計年度金額のデータがないため、前年同期増減を記載しておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注残高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	52	△91.6
北米	—	—
東アジア	—	—
欧州	—	—
合 計	52	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 日本における受注残高は情報システム事業のみの残高であり、機能性フィルム事業及び日本以外の受注残高につきましては、見込み生産を行っているため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	22,244	11.3
北米	1,673	△20.1
東アジア	503	63.1
欧州	363	△35.8
合 計	24,784	8.0

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相 手 先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)	金額(百万円)	総販売実績に対する割合(%)
三井物産株式会社	2,339	10.2	2,692	10.9

(4) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期増減(%)
日本	4,054	—
北米	23	—
東アジア	17	—
欧州	130	—
合 計	4,225	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 上記セグメントによる区分は、前連結会計年度の開示対象ではなく、前連結会計年度金額のデータがないため、前年同期増減を記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識及び対処方針

当社グループは、昨今の経済情勢及び業界動向の急激な変化を考慮し、企業統治の推進、成長市場に焦点を合わせた経営資源の有効活用、開発及び生産部門の競争力強化、在外子会社との連携強化等を中期的な施策として進めてまいります。

当社グループは安定的な成長を図るために、フィルム特殊加工及び電子・工業材料分野に偏ることなく、新市場開拓、新製品開発を推進し、収益性の高いビジネスを創出することが必要になります。

① 欧州所在の子会社の業績向上

欧州所在の子会社は業績の低迷が続いており、業績向上が急務であります。

② グローバル人材の育成

中国などの成長市場に当社グループ製品を供給していくためには、現地の文化等を理解し、かつ当社グループ製品の品質、性能等を理解する人材が必要となっており、在外子会社を含めた人材交流などを推進することにより、グローバル人材の育成を目指します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値又は株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして導入している、「当社が発行する株券等の大量買付行為に関する具体的な対応策」(以下「本対応方針」といいます。)を更新することを決議いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値又は株主共同の利益を継続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大量買付提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株券等を売却するかどうかは株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。

なお、当社は、当社株券等について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値又は株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損すると思われるものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させることはできません。当社の企業価値の源泉は、①独創的な技術開発力、②先進的な製造技術と一貫した品質保証体制、③「プロ集団」たる従業員の存在、④顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあるため、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるには、特にかかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠であります。当社株券等の大量買付を行う者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値又は株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社としては、このような当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損する大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

a. 当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(i) 当社の企業理念について

当社は、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及び従業員の満足を得ることに努め、地域の発展と繁栄に寄与し、地球環境をまもり、未来に向けて社会と共に前進します。

(ii) 当社の企業価値の源泉について

当社は昭和27年の設立以来、技術開発型の企業としてグローバルに発展することにより、顧客・株主及

び従業員の満足を得ることを基本理念として、かかる方針の下、研究開発及び技術の革新を推進し、企業価値を向上させてまいりました。

かかる当社の企業価値の源泉は、①市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力、②多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度で一貫した品質保証体制、③高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在、④常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係にあります。

具体的には、第一に、当社の内外にわたる顧客それぞれにとって最高の製品、商品及びサービスを適時に提供するためには、時代の急速な変化を予測し、顧客のニーズを先取りする先見性が必要となります。当社は創業以来、常に顧客との対話を重視し、顧客に満足いただける製品を生み出すための研究開発を推進してまいりました。この独創的な技術開発力こそが顧客に満足いただける製品、サービスの提供を可能にする原点であり、当社の企業価値を向上させております。

第二に、独創的な技術開発力により開発された製品を高い品質で安定的に供給できることは、顧客の信頼の獲得と取引の継続にとってきわめて重要です。このために当社では、I S O 9001 : 2000を取得し、独自に構築した先進的な製造技術と、高度で一貫した品質保証体制を確立しております。開発のみならず、製品の高品質・安定製造をも重視することにより、当社の企業価値を向上させております。

第三に、当社には、従業員が部署や職位に関わりなく自由に意見を述べ合うことでその技能等を伝承する企業風土が創業時から連綿と形成されており、従業員の技能向上の基礎となっております。研究開発、製造、営業等それぞれの職掌において顧客に満足いただける製品、サービスを適時に提供するためには、かかる従業員と企業風土を将来にわたり確保・維持することが不可欠です。当社は、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、このような高い技術力を有する従業員の存在が不可欠であるとの認識から、従業員一人ひとりが継続して成長し、独創的かつ高度な技能を身につけることができる体制づくりを構築しております。

第四に、時代の最先端をいく独創的かつ高度な技術を開発・維持するためには、従業員及び企業風土のみならず、優れた製品の提供を求める顧客及び協力関係にある取引先の存在が不可欠です。顧客から時には不可能と思われる高度な要請を受け、又は将来の市場動向を予測することにより、顧客のニーズにいち早く応えることができる当社の独創的な技術開発力が継続的に磨かれてまいりました。このような顧客・取引先との切磋琢磨する関係は、当社が世界に通ずる技術開発型の企業として、その時代に成し得る最高の専門技術と、最高の製品・商品並びにサービスを内外の顧客に提供するための大きな原動力となっております。この意味で、当社の既存の顧客・取引先との切磋琢磨する関係を将来にわたり確保することは、当社が企業価値を向上させていく上で極めて重要です。

(iii) 当社の今後の企業価値又は株主共同の利益の確保、向上に向けた取組みについて

イ. 中長期的な経営戦略について

当社は、平成23年5月13日に発表いたしました「第三次中期経営計画(2012年3月期～2014年3月期)」におきまして長期ビジョンとして下記の2点を発表いたしました。

(a) 当社グループは、表面加工技術を基軸に機能性材料のリーディングカンパニーを目指す。

(b) 当社グループは、継続的に事業の革新と拡大に努め100年企業を目指す。

上記のビジョンを実現することが企業価値の持続的向上と株主共同の利益確保に資するものであると考えます。

これらを実現するために、当社はグローバル企業として継続的な成長を図るため、発展の著しい市場及び地域に積極的な事業展開を行うとともに、グループの連帯と企業統治を強化し、事業の選択と集中をすすめます。中核となる機能性フィルム事業部門において、よりスピーディーな新製品開発に努めることで高付加価値製品の比率を高め、生産方式をはじめ経営効率の向上を図ることにより高い収益率を目指します。

当社の発展による企業価値の向上は「プロ集団」である従業員の意欲・能力・知識なくしてはありえない、との認識に基づき、従業員の人的資質のさらなる向上を積極的に行うことにより、企業価値の増大に努めてまいります。

ロ. CSR活動について

当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を築き上げていくことが、企業価値の持続的向上のために必要不可欠と考え、コーポレート・ガバナンスの充実、企業倫理の向上、リスク管理の強化及び社会との関わりを深化を重要課題と位置付けております。

上記課題の実現のために、コンプライアンスの強化、経営の監督・監視機能の強化、経営責任の明確化、意思決定及び業務遂行の実効性・迅速性の確保、情報開示の強化を進めるとともに、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保と地域との対話等に取り組んでまいります。

b. コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、取締役会、監査役会を基本に継続的なコーポレート・ガバナンスの充実が経営の最優先課題であ

ると考え、諸制度の整備と透明性の高い情報開示の実施を適時行うとともに、高い自律性、効率性並びに競争力のある経営体制の確立を目指しております。

当社においては、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。また、監査役のサポート体制の充実を図るため、平成19年7月より監査役スタッフ1名を選定いたしました。

当社は、以上のようなコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値又は株主共同の利益の確保・向上を目指してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益が毀損されることを防止するための取組みの一つとして、当社が発行する株券等の大量買付行為に関する具体的な対応策(以下「本対応方針」といいます。)導入をご承認いただきました。なお、本対応方針の有効期限は、第50回定時株主総会後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

本対応方針の導入の目的及び概要は以下のとおりです。

a. 本対応方針導入の目的

当社取締役会は、上場会社として当社株券等の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値又は株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に基づいて行われるべきものと考えております。

しかしながら、株券等の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大量買付行為の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大量買付者の提示した条件が対象会社の適正な本源的価値を十分に反映しないもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

そもそも、当社が構築してきた企業価値又は株主共同の利益を確保・向上させるためには、当社の企業価値の源泉である、①市場の急速な変化を先取りできる独創的な技術開発力、②多様な顧客に満足いただける製品を生み出す先進的な製造技術と高度な品質保証体制、③高品位な製品を適時に創り上げるための高い技術力を有する「プロ集団」たる従業員の存在、④常に最高の製品、商品及びサービスをともに創り上げていく顧客・取引先との切磋琢磨する関係が必要不可欠です。当社株券等の大量買付行為を行う者により、これら当社の企業価値の源泉が中長期的に確保され、向上させられなければ、当社の企業価値又は株主共同の利益が毀損されることになります。

また、外部者である買付者からの大量買付の提案を受けた際に、当社株主の皆様が上記の諸点のほか、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他の当社の企業価値を構成する要素等を適切に把握した上で、当該大量買付が当社の企業価値又は株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに判断する必要があります。

かかる認識に基づき、当社取締役会は、前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等に対する大量買付行為が行われた際に、当社株主の皆様が意思を適正に反映させるためには、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があると考えております。そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付行為について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料を提供すること、また当社株主の皆様がかかる大量買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な時間を確保すること等を可能とする、当社の企業価値又は株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するための枠組みを構築することが必要不可欠であると判断いたしました。

b. 本対応方針の概要

(i) 本対応方針に係る手続き

本対応方針は、当社の株券等の大量買付行為を行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)が現れた場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量買付者との交渉等を行うための手続を定めるものです。

なお、大量買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、独立委員会検討期間終了時点、又は独立委員会の勧告又は取締役会の判断に基づき株主意思確認総会が招集された場合の当該株主意思確認総会の決議時点のいずれか遅いときまでの間、大量買付行為を実行してはならないものとしております。

(ii) 新株予約権の無償割当ての実施

大量買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大量買付行為を行う場合、又は大量買付者による大量買付行為が当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等には、当社は、原則として、非適格者による権利行使は認められないとの行使条件及び非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して新株予約権無償割当ての方法(会社法第277条以下に規定されます。)により割り当てます。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることがあります。

(iii) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会、株主総会の利用

本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排除し、その判断の合理性及び公正性を担保するため、以下の諸手当てを施しております。

まず、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者(実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等)で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしています。なお、本対応方針の現在の独立委員会は、独立性の高い社外監査役及び社外の有識者により構成されております。

また、一定の場合には、株主意思確認総会を招集の上、同株主意思確認総会に対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様の意思を確認することとしています。

さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様に適切かつ適時に開示することにより、その透明性を確保することとしています。

(iv) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本新株予約権の行使又は当社による取得と引換えに、非適格者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、非適格者の有する当社株式の議決権割合は、最大約33.3%まで希釈化される可能性があります。

④ 上記②及び③の各取組みについての取締役会の判断、並びにその判断に係る理由

a. 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値又は株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

b. 本対応方針が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(i) 株主意思を重視するものであること

本対応方針は、株主の皆様の意思を反映させるため、平成22年6月29日開催の第50回定時株主総会において議案としてお諮りし、承認可決されたものです。また、以下の場合に本対応方針はその時点で廃止又は変更されます。

イ. 当社株主総会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の議案が承認された場合

ロ. 当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止若しくは変更する旨の決議が行われた場合

なお、当社取締役会は、独立委員会による勧告に基づき又は独自の判断で、定款変更後の当社定款第15条第3項に基づき、本新株予約権の無償割当てに関する議案を株主意思確認総会に付議することがあり、かかる場合には株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(ii) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則)を完全に充足し、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める尊重義務に反しないものです。

(iii) 当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応方針は、当社の企業価値又は株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために、導入されるものです。

(iv) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(v) 独立委員会の設置、外部専門家の意見取得

本対応方針は、取締役会の判断の合理性及び公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織

として、独立委員会を設置することとしております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

なお、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるため、独立委員会による判断の公正性・客観性が強く担保される仕組みとなっております。

(vi) 当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は1年であり、毎年を取締役の選任を通じて本対応方針につき株主の皆様の意思を反映することが可能となります。

(vii) デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。また、当社は期差任期制を採用しておりません。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策)又はスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員を一度に交代させることができないため、発動の阻止に一定の時間を要する買収防衛策)ではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 東日本大震災について

①原材料の調達に関するリスク

当社グループの主要原材料は石油化学製品であります。原材料メーカーの供給体制及びサプライチェーンに問題が発生した場合、当社グループの生産計画に支障を来し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

東日本大震災に際しては、「資材緊急調達プロジェクト」を発足させ、これらのリスクに対応した結果、現時点では原材料の調達に関するリスクは顕在化しておりません。

②計画停電の実施が実績に及ぼす影響

当社グループの一部製品については24時間以上の連続稼働が必要な製造工程があるため、今後、計画停電が再度実施される状況になった場合、このような製品の製造につきましては影響が及ぶ可能性があります。

しかしながら、自家発電装置の導入や柔軟な生産対応をとることにより、現時点では計画停電等の影響は限定的なものと見込んでいます。

(2) 特定の取引先・製品・技術等への依存について

機能性フィルム事業部門の新製品開発力

当社グループの収益の大部分は、多種多様な機能を有する各種工業材料を製造販売している機能性フィルム事業部門によっております。当社グループは継続して新製品の開発ができると考えておりますが、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できずに新製品の投入が遅延した場合もしくは競合他社、異業種からの競合製品がより低価格で導入され価格競争が激化した場合には、収益性を保つことができない可能性があります。

(3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針について

① 環境規制の強化

当社グループは、機能性フィルムの製造工程において有機溶剤を使用しております。この有機溶剤は取り扱いにおいて、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法、消防法、P R T R法等の法規制を受けております。当社グループは、法規制を遵守するとともに、工場、研究所におきましては、環境目標を設定し、環境汚染の防止、安全衛生の推進に努めております。特に有機溶剤及び有機溶剤ガスに関しましては、現在最高水準の技術を導入し、有機溶剤回収や熱回収を行っております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、新たな設備投資が必要となり、損益に影響を及ぼすことが考えられます。

② 知的財産保護の限界

当社グループは、他社製品と差別化するべく、製品又は技術に関しては、特許等の知的財産権により積極的に権利の保護を図っております。しかしながら、特定の地域においては、そのような法的保護が不完全であることにより、当社グループ製品・技術が模倣又は解析調査等されることを防止できない可能性があります。

(4) 重要な訴訟事件等の発生について

① 知的財産権侵害の可能性

当社は、3名の社内弁理士を擁し、積極的な特許出願を行うとともに、第三者からの特許侵害訴訟を未然に防止するため、当社及び特許事務所を通じた特許調査を随時行っております。しかしながら、第三者の特許権を侵害していないことを完全に調査し確認することは極めて困難であり、現時点において当社グループが認識していない第三者の特許等の知的財産権が存在する可能性は完全には否定できず、また今後、当社グループが第三者より特許権その他知的財産権の侵害を理由として訴訟提起を受けないという保証はありません。当社グループが第三者から訴訟提起等を受けた場合には、当社は、弁理士・弁護士と相談のうえ、個別具体的な対応を行っていく方針であります。その対応において多大な費用と時間を要する可能性があります。その結果によっては、当社グループの事業戦略や損益に悪影響が及ぶ可能性があります。

② その他の訴訟提起を受ける可能性

当社グループは、顧客満足度に重点を置いて製品の製造販売を行っておりますが欠陥等の不具合が発生した場合、損害賠償による利益の喪失、当社グループのブランドに対する信頼の喪失、補償費用あるいは保険料等の発生が予測されます。その結果、損益に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他の事業等のリスクについて

① 天災及び火災等の発生が将来の業績に悪影響を及ぼす可能性

当社グループの工場は三重県、茨城県、ジョージア州(米国)に分散しておりますが、三工場とも有機溶剤等の可燃物を取り扱っておりますので、地震等の天災が発生した場合あるいは、万一火災等が発生した場合には生産活動が停止することになり、損益に重大な影響が生じることになります。

② 情報セキュリティについて

当社は、情報システム事業において個人情報を含む顧客情報を取り扱っておりますが、これらの情報が漏洩することがあれば、当社グループの信用が失墜し、損益に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、基本理念に掲げています「技術開発型企業」として、付加価値の高い製品開発、競争力の高い技術開発に取り組んでいます。また、顧客とのコミュニケーションを向上し顧客要望の製品への反映、既存製品の品質改善、コストダウンに関する取り組みにも注力し、さらなる企業体質の強化に資することも研究開発の目的としております。

当連結会計年度では当社の技術開発センター(埼玉県さいたま市所在)で、研究員として総員80名が、さらに米国の連結子会社KIMOTO TECH, INC. 内に所在するTECH CENTERで総員7名の計87名が研究開発に携わっており、研究開発費として1,020百万円(日本において904百万円、米国において115百万円(1,342千米ドル))を投入いたしました。

また、各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

日本

(1) 電子・工業材料事業

主にタッチパネル用ハードコートフィルム、表面保護用ハードコートフィルム、液晶バックライト用光拡散フィルム、工業用粘着フィルム、光学機器用高遮光フィルム、液製品等の開発を行っております。

ハードコートフィルムにつきましては、静電容量タッチパネル向けに薄膜タイプを開発しました。表面保護用途につきましては、顧客のニーズを反映した製品として積層タイプ(商品名エクシプライム)を開発し、当社のハードコートフィルムを生かしたプラスチック板分野への展開が可能となりました。

液晶バックライト用光拡散フィルムにつきましては、LEDエッジライト用光拡散フィルムの開発及びモバイル用として薄型化、軽量化に適した製品を開発しました。

工業用粘着フィルムにつきましては、特にディスプレイの表面保護用及び工程用の粘着フィルムを製品化し、市場に投入いたしました。

光学機器用高遮光フィルムにつきましては、薄型低光沢タイプを開発を行い、液製品につきましては、合成技術を生かして光学用接着剤の開発を進めております。

(2) グラフィックス事業

印刷分野での製品開発といたしましては、環境に配慮したCTP用フィルム印刷システムにおいて、顧客ニーズに対応したアルミプレート刷版を開発し、販売を開始しました。

(3) 産業メディア事業

省エネルギーの観点から、環境配慮型フィルム製品の開発を行っております。特に炭酸ガスの排出抑制効果の高い、透明遮熱ウインドウフィルムの開発に注力しております。

また、お客様とのコンタクトを密にし、インクジェット出力可能な装飾用ウインドウフィルムなどのラインナップ強化に力を入れております。

北米

主に米国内向けに、ハードコートフィルム、粘着フィルムの開発を行っており、ハードコートフィルムに導電性ポリマーをコーティングした導電性ハードコートフィルムの開発を行いました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析について

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、過去5連結会計年度における経営成績に重要な影響を与えた要因及び今後の経営成績に重要な影響を与えると考えられる要因に関して以下の分析を行いました。

① 過去5連結会計年度における経営成績に重要な影響を与えた要因

連結経営成績指標

決算年月	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高 (百万円)	27,498	30,850	23,469	22,948	24,784
売上原価 (百万円)	19,095	21,330	17,711	17,248	18,113
売上総利益 (百万円)	8,403	9,519	5,757	5,699	6,671
販売費及び一般管理費 (百万円)	6,056	6,509	5,919	5,458	5,136
営業利益又は営業損失(△) (百万円)	2,346	3,009	△162	240	1,534
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	2,491	2,986	△310	297	1,515
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	1,567	1,646	△896	116	834

(平成19年3月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門26,111百万円(前連結会計年度比0.8%増)、情報システム事業部門1,387百万円(同13.1%減)となり、当連結会計年度の売上高は、27,498百万円(同0.03%減)となりました。利益面につきましては、販売価格の下落及び販売費及び一般管理費が26百万円増加した結果、営業利益は2,346百万円(同5.8%減)となりました。また、営業外損益においては、為替差益が12百万円と前連結会計年度と比較して103百万円減少したため、営業外収益全体でも33百万円の減少となりました。その結果、経常利益は2,491百万円(同6.3%減)となりました。

特別損益においては、特別利益として貸倒引当金戻入益を105百万円計上し、特別損失として固定資産売却損を43百万円計上したことにより、当期純利益は1,567百万円(同5.4%減)となりました。

(平成20年3月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門29,618百万円(前連結会計年度比13.4%増)、情報システム事業部門1,231百万円(同11.3%減)となり、当連結会計年度の売上高は、30,850百万円(同12.2%増)となりました。利益面につきましては、原材料コストの上昇と販売価格の下落はあったものの、高付加価値製品の生産量の大幅な増加により固定費の増加を吸収した結果、営業利益は3,009百万円(同28.3%増)となりました。また、営業外損益においては、為替差損が180百万円発生したことにより、前連結会計年度と比較して、営業外費用が183百万円増加しました。その結果、経常利益は2,986百万円(同19.9%増)となりました。

特別損益においては、特別利益として固定資産売却益を52百万円計上し、特別損失として固定資産売却損を38百万円、投資有価証券評価損を18百万円計上したことにより、当期純利益は1,646百万円(同5.1%増)となりました。

(平成21年3月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門22,213百万円(前連結会計年度比25.0%減)、情報システム事業部門1,256百万円(同2.0%増)となり、当連結会計年度の売上高は、23,469百万円(同23.9%減)となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が590百万円減少したものの、生産量の大幅な減少及び減価償却費の増大による原価率の上昇により、営業損失は162百万円(前連結会計年度の営業利益は、3,009百万円)となりました。また、営業外損益においては、為替差損が285百万円発生したことにより、前連結会計年度と比較して、営業外費用が100百万円増加しました。その結果、経常損失は310百万円(前連結会計年度の経常利益は、2,986百万円)となりました。

特別損益においては、投資有価証券評価損を203百万円、連結子会社における減損損失を150百万円計上したこと等により、当期純損失は896百万円となりました。

(平成22年3月期)

売上高については、機能性フィルム事業部門21,844百万円(前連結会計年度比1.7%減)、情報システム事業部門1,103百万円(同12.2%減)となり、当連結会計年度の売上高は、22,948百万円(同2.2%減)となりました。利益面につきましては、販売費及び一般管理費が461百万円減少したため営業利益は240百万円(前連結会計年度の営業損失は162百万円)となりました。また、営業外損益においては、為替差損が27百万円と前連結会計年度と比較して257百万円減少しました。その結果、経常利益は297百万円(前連結会計年度の経常損失は310百万円)となりました。

特別損益においては、特別利益として補助金収入を100百万円を計上し、特別損失として減損損失を140百万円を計上したこと等により、当期純利益は116百万円となりました。

(平成23年3月期)

売上高については、日本22,244百万円(前連結会計年度比11.3%増)、北米1,673百万円(同20.1%減)、東アジア503百万円(同63.1%増)及び欧州363百万円(同35.8%減)となり、当連結会計年度の売上高は、24,784百万円(同8.0%増)となりました。利益面につきましては、売上高の増加に伴う利益の増加に加えて販売費及び一般管理費が321百万円減少したため営業利益は1,534百万円(同536.7%増)となりました。また、営業外損益においては、為替差損が161百万円と前連結会計年度と比較して133百万円増加しました。その結果、経常利益は1,515百万円(同408.8%増)となりました。

特別損益においては、特別利益として補助金収入を117百万円を計上し、特別損失として投資有価証券評価損を139百万円を計上したこと等により、当期純利益は834百万円となりました。

② 今後の経営成績に重要な影響を与えられとされる要因

a. 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. たな卸資産

当社グループは、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しており、将来需要及び市場状況により評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の取引先及び金融機関に対する株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは金融商品について投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、又は著しい下落が発生した場合には、減損処理をしております。将来の投資先の業績不振又は株式市況の悪化等により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について評価性引当額を計上することによって回収可能性のある金額としております。評価性引当額は将来の課税所得及び慎重かつ継続的な税務計画を検討して計上しております。繰延税金資産については、将来減算の見込みが高い一時差異等に対して、法定実効税率に基づいて計上しております。また、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する必要が生じる可能性があります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債、純資産の状況

当連結会計年度末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ1,030百万円増加し、27,679百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加3,467百万円、たな卸資産の減少568百万円、建物及び構築物の減少349百万円、機械装置及び運搬具の減少627百万円、投資有価証券の減少268百万円であります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ475百万円増加し、9,360百万円となりました。主な変動要因は、未払法人税等の増加683百万円、退職給付引当金の増加163百万円、支払手形及び買掛金の減少181百万円、長期借入金の減少391百万円であります。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べ555百万円増加し、18,319百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の増加674百万円、為替換算調整勘定の減少107百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.5ポイント下落し、66.2%となりました。

② キャッシュ・フロー

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

③ 資金需要

銀行業界を取り巻く環境変化によっては、資金調達の条件に影響を与える可能性があります。当社グループは、社債を発行する等資本市場からの調達を含め、調達先及び調達方法の多様化を図っております。また、コミットメントライン(借入枠750百万円)を設定し、流動性の確保に努めております。余剰資金につきましては、設備投資等既存事業の体質強化及び将来の戦略投資として有効に活用してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び信頼性向上のための投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資額は合計で323百万円となりました。

セグメント別の設備投資額はそれぞれ、日本266百万円、北米42百万円、東アジア12百万円、欧州1百万円となりました。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区他)	日本	その他	287	2	308 (2,843) ※4	42	641	188
茨城工場 (茨城県古河市)	日本	製造設備	803	275	21 (15) [6]	28	1,129	86
三重工場 (三重県いなべ市)	日本	製造設備	2,253	1,290	535 (81)	36	4,116	211
技術開発センター (埼玉県さいたま市 中央区)	日本	研究開発 設備	242	67	34 (1) [1]	116	461	109
大阪支店他 (大阪府大阪市中央区他)	日本	その他	144	0	483 (2)	5	634	32

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)で、外数であります。

※4 本社の土地には、連結子会社 KIMOTO TECH, INC. に対する賃貸工場用地等(米国ジョージア州1,952千㎡)が含まれております。

(2) 国内子会社

特記事項はありません。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
KIMOTO TECH, INC.	米国ジョージア州 シーダータウン	北米	製造 設備	87	21	—	5	114	67
KIMOTO POLAND Sp. z o.o.	ポーランド共和国 ポモルスカ県ウィソミツェ	欧州	製造 設備	318	105	28 [18]	2	454	34
瀋陽木本実業 有限公司	中国 瀋陽市	東アジア	データ 処理 設備	25	18	— [4]	2	45	144

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 帳簿価額の土地の[]内は、連結会社以外からの賃借土地面積(千㎡)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
合 計	90,000,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,386,282	27,386,282	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
合 計	27,386,282	27,386,282	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年10月1日	13,693,141	27,386,282	—	3,274	—	3,163

(注) 株式分割(1株→2株)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	27	51	117	46	5	7,424	7,670	—
所有株式数 （単元）	—	50,485	7,367	58,514	4,483	34	152,949	273,832	3,082
所有株式数 の割合（％）	—	18.43	2.69	21.37	1.64	0.01	55.86	100.00	—

(注) 1 自己株式 710,868株は、「個人その他」に7,108単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、56単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
きもと共栄会	東京都新宿区新宿2丁目19-1	2,672	9.76
きもと従業員持株会	東京都新宿区新宿2丁目19-1	1,902	6.95
株式会社精和	埼玉県さいたま市中央区本町東2丁目7-13	1,801	6.58
木本 和伸	東京都練馬区	1,190	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,127	4.12
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	1,052	3.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	953	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	820	2.99
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	742	2.71
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	500	1.83
合 計	—	12,761	46.60

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式710千株(2.60%)があります。

2 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。

3 フィデリティ投信株式会社から、平成22年6月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年5月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1 城山トラストタワー	714	2.61

4 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年10月4日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成22年9月27日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当連結会計年度末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	820	2.99
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	801	2.93
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	42	0.16
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15 Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, UK	111	0.41
計	—	1,774	6.48

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 710,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,672,400	266,724	—
単元未満株式	普通株式 3,082	—	—
発行済株式総数	27,386,282	—	—
総株主の議決権	—	266,724	—

(注) 完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	東京都新宿区新宿2丁目 19-1	710,800	—	710,800	2.60
合 計	—	710,800	—	710,800	2.60

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	40	20,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	710,868	—	710,868	—

(注) 当期間における保有自己株式数には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結ベースでの業績に応じた利益の配分を基本とし、既存事業の体質強化及び将来の戦略分野への投資に必要な資金を勘案し、配当を実施することとしております。連結ベースでの業績に応じた利益配分の指標としましては、年間連結配当性向20%以上を基準とし、目標値といたしましては年間連結配当性向30%を掲げております。

このような方針に基づき、当期の期末配当金は、当期の業績を勘案いたしまして1株当たり4円とさせていただきます。これにより、中間配当金3円と合わせた年間配当金は7円となりました。

また、当社は、第2四半期末配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針とし、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては株主の皆さまのご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化、成長事業、新規事業、海外事業等への投資に効率的に活用し、企業価値の増大に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会決議	80	3
平成23年6月28日 定時株主総会決議	106	4

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,000 □ 885	1,519	1,564	1,144	885
最低(円)	1,606 □ 638	571	181	210	445

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 □印は、株式分割(平成18年10月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	625	723	842	885	833	779
最低(円)	555	551	677	766	711	457

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		木本和伸	昭和31年10月10日生	昭和54年4月 当社入社 平成4年3月 営業本部部长 平成4年6月 取締役 平成11年4月 情報システム事業部長 平成13年2月 瀋陽木本数据有限公司(現 瀋陽木本実業有限公司) 董事长 平成13年4月 プリンティング事業部長 平成14年4月 プリンティング・サイングラフィックス担当 平成14年5月 KIMOTO AG社長 平成15年4月 化工・研究担当 平成16年6月 常務取締役 平成18年4月 常務取締役化工技術本部長 平成18年6月 専務取締役化工技術本部長 平成20年5月 専務取締役化工技術本部長兼海外事業全般担当 平成21年4月 専務取締役管理本部長兼海外事業全般担当 平成21年6月 代表取締役社長(現任)	注2	1,190
取締役	営業本部長兼 東京支店長	笹岡芳典	昭和30年3月23日生	昭和52年4月 当社入社 平成18年5月 KIMOTO TECH, INC. 社長 平成21年5月 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 平成21年10月 営業副本部長兼 KIMOTO TECH, INC. 社長兼 KIMOTO AG社長 平成22年4月 営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長 平成22年6月 取締役営業本部長兼東京支店長兼 KIMOTO AG社長 平成22年12月 取締役営業本部長兼東京支店長 (現任)	注2	16
取締役	技術本部長	下里桂司	昭和32年1月12日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年4月 三重工場長 平成18年4月 化工技術副本部長 平成20年6月 取締役化工技術副本部長 平成21年4月 取締役化工技術本部長 平成22年4月 取締役技術本部長(現任)	注2	22
取締役	管理本部長	安田茂	昭和25年4月1日生	昭和47年8月 当社入社 平成8年4月 茨城工場長 平成18年4月 三重工場長 平成20年4月 人事部長 平成21年6月 管理副本部長兼人事部長 平成22年10月 管理副本部長 平成23年4月 管理本部長 平成23年6月 取締役管理本部長(現任)	注2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	技術 副本部長	杉 山 靖 典	昭和32年 8 月24日生	昭和55年 4 月 平成12年 4 月 平成14年 4 月 平成16年 4 月 平成16年 6 月 平成22年 4 月	当社入社 研究部長 プロジェクト21部長 企画開発部長 取締役企画開発担当 取締役技術副本部長(現任)	注 2	36
常勤監査役		船 山 研 一	昭和24年12月23日	昭和47年 4 月 平成 7 年 4 月 平成 8 年 4 月 平成10年11月 平成15年 4 月 平成18年 6 月 平成21年 4 月 平成21年 5 月 平成21年 6 月	当社入社 東京第二営業部長 福岡事業所長 プリンティング営業部長 国際部長 国際部長兼KIMOTO AG社長 国際部担当部長兼KIMOTO AG社長 国際部担当部長 常勤監査役(現任)	注 3	33
常勤監査役		関 功	昭和26年12月26日生	昭和49年 4 月 平成 7 年 4 月 平成14年 4 月 平成16年 4 月 平成16年 6 月 平成21年10月 平成23年 6 月	当社入社 第四営業部長 名古屋支店長 営業本部部長 取締役営業副本部長 取締役業務部担当 常勤監査役(現任)	注 4	57
監査役		柏 原 慶 憲	昭和24年11月25日生	昭和49年 4 月 平成 4 年 4 月 平成10年 5 月 平成12年 4 月 平成16年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 太陽投信株式会社(現 新光投信株式会社)運用・商品・総合企画部長 同社 運用部門担当 取締役 新光投信株式会社 商品企画・経理・ディスクロージャー部担当 取締役 新光ビルディング株式会社 総務企画・業務部担当 取締役 同社 退社 当社監査役(現任)	注 5	0
監査役		萩 原 信	昭和29年10月27日生	昭和54年 4 月 平成11年 4 月 平成16年 6 月 平成17年 7 月 平成18年 6 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	東京中小企業投資育成株式会社入社 同社創業期投資支援室長 同社執行役員創業期投資支援室長委嘱 同社執行役員創業期投資支援室担当 同社取締役創業期投資支援室担当 同社執行役員創業期支援部担当 同社執行役員創業期支援室担当 同社執行役員ビジネスサポート第二部長委嘱兼創業期支援室担当(現任) 当社監査役(現任)	注 4	—
合 計							1,377

- (注) 1 監査役柏原慶憲及び萩原信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 平成23年 6 月28日就任後、1 年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
3 平成21年 6 月26日就任後、4 年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4 平成23年 6 月28日就任後、4 年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。
5 平成22年 6 月29日就任後、4 年以内の最終決算期に関する定時株主総会の終結まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社における、企業統治の体制は、取締役会、監査役会を基本としております。当社は経営会議、常務会等を設置せず、重要な業務執行及び法定事項の決定並びに業務執行の監督は、すべて取締役会で行っております。常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

また、当社においては、株主の皆様に対する経営陣の業務執行及びその成果の責任を明確化するため、取締役の任期を1年としており、定時株主総会において信任の判断をしていただいております。

このような体制により、取締役の内部牽制が機能し、常勤監査役及び社外監査役は経営監督機能の役割を果たすことになり、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えておりますので現状の体制を採用しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部監査室を設置しており、当社の業務活動全般にわたり、その業務の妥当性、有効性、法令・社内規定の遵守状況を監査し、業務の改善に向け具体的な助言及び勧告を行っております。また、当社内部監査室は内外子会社の業務監査も適時実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は顧問弁護士として丸ビル総合法律事務所と顧問契約を締結しております。また会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人は期末に偏ることなく期中においても会計監査を実施しております。コンプライアンス体制につきましては、平成18年5月より「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し内部通報制度を整備したのをはじめ、社員行動規範等の周知徹底を図っております。また、平成20年3月には、不祥事の防止及び早期発見並びに社会的信頼の確保を目的とする「外部者通報規程」を制定し、外部者通報の適切な受信体制を整備いたしました。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社の内部監査室は、社長直轄の専任組織として、3名のスタッフを配置しております。また、監査役会は2名の社外監査役を含め4名の体制をとっております。なお、社外監査役の柏原慶憲氏は、新光投信株式会社において、平成12年4月から平成16年3月まで取締役として商品企画・経理・ディスクロージャー部門を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室及び監査役は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、監査重点項目の説明を受ける等、会計監査人とは緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の監査に立会うほか、会計監査人に対し監査結果を適時求め、積極的な意見交換を実施しております。

内部監査室及び監査役は、会社の業務、財産の状況の監査の遂行にあたり、定期的な会合をもち、内部統制システムに係る状況を相互に報告し、監査の効率化と相互認識の向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の取締役会は5名で構成されており、すべて社内取締役であります。なお、①a. で述べましたとおり、現状の企業統治の体制において、経営の透明性及び健全性を確保し得ると考えておりますので、当社では、社外取締役を選任しておりません。

社外監査役としましては、豊富な経験や実績と幅広い知識や深い見識から期待される役割を適切に実施できるとともに、一般株主と利益相反のおそれがなく独立性を有していると判断し、柏原慶憲氏及び萩原信氏の2名を選任しております。なお、監査役萩原信氏は、平成23年6月28日開催の第51回定時株主総会において選任され就任しております。

社外監査役による監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては②に記載のとおりであります。

なお、両氏と当社の間に特別の利害関係はありません。

また、当事業年度において社外監査役は、以下のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

	取締役会(22回開催)		監査役会(16回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 是枝 英作	10回	45%	10回	63%
監査役 柏原 慶憲	16回	73%	12回	75%

- (注) 1 監査役は枝英作氏は、平成23年6月28日開催の第51回定時株主総会において任期満了で退任されております。
- 2 監査役柏原慶憲氏は、平成22年6月29日開催の第50回定時株主総会において選任され就任しております。同氏の就任後に開催された取締役会の回数は17回、監査役会の回数は12回であり、それぞれの出席率は94%と100%であります。

④ 役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123	97	—	7	18	8
監査役 (社外監査役を除く。)	22	21	—	0	—	2
社外役員	7	7	—	0	—	3

b. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与については、主として前事業年度の当期純利益を基準として総額を算出し、株主総会の決議により支給することとしております。月額報酬については、基本報酬と成果報酬に区分され、成果報酬は前事業年度の経常利益を基準としております。

⑤ 株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,022 百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱UFJリース(株)	46,000	156	長期安定的な資金調達先確保のため
東レ(株)	170,000	92	長期安定的な取引維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	85	長期安定的な資金調達先確保のため
大日本印刷(株)	59,470	75	長期安定的な取引維持のため
日本写真印刷(株)	13,465	49	長期安定的な取引維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	235,650	43	長期安定的な資金調達先確保のため
リンテック(株)	20,000	36	長期安定的な取引維持のため
みずほ証券(株)	110,666	32	中長期的資本政策立案のため
MUTOHホールディングス(株)	200,000	31	長期安定的な取引維持のため
大日本スクリーン製造(株)	66,616	29	長期安定的な取引維持のため

(注) MUTOHホールディングス(株)及び大日本スクリーン製造(株)は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱UFJリース(株)	46,000	153	長期安定的な資金調達先確保のため
東レ(株)	170,000	102	長期安定的な取引維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	67	長期安定的な資金調達先確保のため
大日本印刷(株)	59,470	60	長期安定的な取引維持のため
大日本スクリーン製造(株)	66,616	58	長期安定的な取引維持のため
リンテック(株)	20,000	47	長期安定的な取引維持のため
MUTOHホールディングス(株)	200,000	38	長期安定的な取引維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	235,650	32	長期安定的な資金調達先確保のため
アジア航測(株)	102,000	28	長期安定的な取引維持のため
みずほ証券(株)	110,666	24	中長期的資本政策立案のため
日本写真印刷(株)	13,465	24	長期安定的な取引維持のため
DIC(株)	111,300	21	長期安定的な取引維持のため
サカティンクス(株)	40,650	15	長期安定的な取引維持のため
日本シエムケイ(株)	1,100	0	長期安定的な取引維持のため

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	4	—	0	△1	—
非上場株式以外の株式	42	—	0	13	—

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、太陽ＡＳＧ有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、野辺地勉(継続監査年数４年)、大村茂(継続監査年数５年)、岩崎剛(継続監査年数１年)であり、また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士６名、その他４名であります。

なお、同監査法人又は当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

⑦ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

ただし、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項とする方針としております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	36	—	34	—
連結子会社	—	—	—	—
合 計	36	—	34	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるKIMOTO AGは、当社の公認会計士等と同一のネットワークに属しているGrant Thornton AGに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催する講習会等に経理部門責任者以下、経理担当者全員が定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,717	8,185
受取手形及び売掛金	6,627	6,436
有価証券	499	300
商品及び製品	917	659
仕掛品	951	692
原材料及び貯蔵品	448	397
繰延税金資産	197	281
その他	240	145
貸倒引当金	△67	△41
流動資産合計	14,533	17,056
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※3 4,518	※1, ※3 4,168
機械装置及び運搬具（純額）	※1 2,416	※1 1,788
土地	※3 1,417	※3 1,411
建設仮勘定	—	28
その他	※1 320	※1 246
有形固定資産合計	8,673	7,643
無形固定資産		
ソフトウェア	308	195
その他	45	43
無形固定資産合計	353	238
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,994	1,725
繰延税金資産	465	493
長期預金	300	300
その他	399	279
貸倒引当金	△70	△57
投資その他の資産合計	3,088	2,741
固定資産合計	12,116	10,623
資産合計	26,649	27,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,014	3,833
1年内返済予定の長期借入金	401	391
1年内償還予定の社債	135	135
未払法人税等	69	753
賞与引当金	304	402
役員賞与引当金	—	9
その他	765	1,018
流動負債合計	5,691	6,544
固定負債		
社債	197	62
長期借入金	1,557	1,166
退職給付引当金	1,336	1,499
長期預り金	60	59
その他	41	28
固定負債合計	3,193	2,816
負債合計	8,885	9,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	11,622	12,296
自己株式	△313	△313
株主資本合計	18,010	18,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160	149
為替換算調整勘定	△407	△514
その他の包括利益累計額合計	△246	△365
純資産合計	17,763	18,319
負債純資産合計	26,649	27,679

②【連結損益計算書並びに連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	22,948	24,784
売上原価	※1 17,248	※1 18,113
売上総利益	5,699	6,671
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	396	386
給料及び手当	1,857	1,681
賞与引当金繰入額	147	164
役員賞与引当金繰入額	—	9
退職給付費用	174	154
法定福利費	265	250
旅費交通費及び通信費	259	275
研究開発費	※2 989	※2 1,020
減価償却費	125	116
地代家賃	301	202
貸倒引当金繰入額	39	—
その他	902	875
販売費及び一般管理費合計	5,458	5,136
営業利益	240	1,534
営業外収益		
受取利息	20	22
受取配当金	23	24
受取手数料	8	8
受取ロイヤリティー	—	35
受取賃貸料	6	6
物品売却益	23	40
還付加算金	24	1
その他	33	49
営業外収益合計	141	188
営業外費用		
支払利息	37	36
為替差損	27	161
賃貸収入原価	4	2
その他	15	7
営業外費用合計	84	207
経常利益	297	1,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 3	※3 0
投資有価証券売却益	2	15
ゴルフ会員権売却益	0	20
関係会社清算益	—	6
貸倒引当金戻入額	—	9
補助金収入	100	117
特別利益合計	106	168
特別損失		
固定資産売却損	※4 2	※4 0
固定資産廃棄損	※5 18	※5 9
減損損失	※6 140	※6 24
投資有価証券売却損	8	10
投資有価証券評価損	—	139
ゴルフ会員権売却損	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7
特別損失合計	169	191
税金等調整前当期純利益	235	1,492
法人税、住民税及び事業税	64	764
法人税等調整額	54	△106
法人税等合計	118	657
少数株主損益調整前当期純利益	—	834
当期純利益	116	834
少数株主損益調整前当期純利益	—	834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	※7 △11
為替換算調整勘定	—	※7 △107
その他の包括利益合計	—	△118
包括利益	—	715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	※8 715
少数株主に係る包括利益	—	※8 —

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,274	3,274
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,274	3,274
資本剰余金		
前期末残高	3,427	3,427
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,427	3,427
利益剰余金		
前期末残高	11,692	11,622
当期変動額		
剰余金の配当	△186	△160
当期純利益	116	834
当期変動額合計	△69	674
当期末残高	11,622	12,296
自己株式		
前期末残高	△313	△313
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△313	△313
株主資本合計		
前期末残高	18,080	18,010
当期変動額		
剰余金の配当	△186	△160
当期純利益	116	834
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	△69	674
当期末残高	18,010	18,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	42	160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	△11
当期変動額合計	118	△11
当期末残高	160	149
為替換算調整勘定		
前期末残高	△431	△407
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	△107
当期変動額合計	24	△107
当期末残高	△407	△514
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△389	△246
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	△118
当期変動額合計	142	△118
当期末残高	△246	△365
純資産合計		
前期末残高	17,691	17,763
当期変動額		
剰余金の配当	△186	△160
当期純利益	116	834
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	142	△118
当期変動額合計	72	555
当期末残高	17,763	18,319

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	235	1,492
減価償却費	1,558	1,389
減損損失	140	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	18	△37
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	188	163
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	98
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	9
受取利息及び受取配当金	△44	△46
支払利息	37	36
為替差損益 (△は益)	40	126
固定資産除売却損益 (△は益)	16	9
投資有価証券売却損益 (△は益)	5	△4
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	139
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,245	161
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△212	545
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,228	△141
その他	100	250
小計	2,069	4,223
利息及び配当金の受取額	57	59
利息の支払額	△36	△36
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	595	△77
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,685	4,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△61	△26
定期預金の払戻による収入	82	78
有形固定資産の取得による支出	△2,046	△285
有形固定資産の売却による収入	1	13
有形固定資産の除却による支出	—	△5
投資有価証券の取得による支出	△205	—
投資有価証券の売却による収入	35	99
関係会社の整理による収入	—	26
貸付けによる支出	△2	—
貸付金の回収による収入	3	2
その他	205	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,986	△7

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△75	—
長期借入金の返済による支出	△325	△401
長期借入れによる収入	800	—
社債の償還による支出	△275	△135
自己株式の純増減額（△は増加）	—	△0
配当金の支払額	△185	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61	△698
現金及び現金同等物に係る換算差額	△68	△142
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	568	3,320
現金及び現金同等物の期首残高	4,531	5,099
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,099	※ 8,419

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社のうち連結子会社は 6 社であり、社名は以下のとおりであります。 〈国内子会社〉 株式会社キモトテクノ 〈在外子会社〉 KIMOTO TECH, INC. KIMOTO AG KIMOTO POLAND Sp. z o.o. 瀋陽木本実業有限公司 木本新技術(上海)有限公司 合 計 6 社 非連結子会社である株式会社ケー・プランナーの総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等はいずれも小規模であって全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 また、木本新技術(上海)有限公司は、平成21年 9 月に社名変更した旧稀本商貿(上海)有限公司であります。	すべての子会社を連結しており、社名は以下のとおりであります。 〈国内子会社〉 株式会社キモトテクノ 〈在外子会社〉 KIMOTO TECH, INC. KIMOTO AG KIMOTO POLAND Sp. z o.o. 瀋陽木本実業有限公司 木本新技術(上海)有限公司 合 計 6 社 非連結子会社でありました株式会社ケー・プランナーは、平成22年 9 月30日付で解散し、平成22年12月に清算が終了いたしました。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社に対する投資については、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて連結財務諸表に対する影響が軽微であり、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。持分法を適用しなかった非連結子会社名は次のとおりであります。 非連結子会社名 株式会社ケー・プランナー	—————
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、決算日が12月31日であった木本新技術(上海)有限公司については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行ってりましたが、同社が決算日を 3 月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成21年 1 月 1 日から平成22年 3 月31日までの15か月間を連結しております。 なお、これによる連結業績への影響は軽微であります。 その他の連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日に一致しております。	連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日に一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 b その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 a 満期保有目的の債券 同 左 b その他有価証券 時価のあるもの 同 左

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ②デリバティブ 時価法を採用しております。 ③たな卸資産 a 製品及び仕掛品 当社及び国内連結子会社は、総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。 b 商品及び材料 当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社では、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 ②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3年)に基づく定額法を採用しております。	時価のないもの 同 左 ②デリバティブ 同 左 ③たな卸資産 a 製品及び仕掛品 同 左 b 商品及び原材料 当社及び国内連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。 c 貯蔵品 当社及び国内連結子会社は、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ②無形固定資産(リース資産を除く) 同 左

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	③リース資産 重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、連結会社間の債権債務を相殺消去した後の金額を基礎として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 ③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度においては、対応する支給見込額がないため計上しておりません。 ④退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,060百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌連結会計年度から定率法により費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。	③リース資産 同 左 (3) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同 左 ②賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ③役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ④退職給付引当金 同 左

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	⑤役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成21年 6 月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案を決議いたしました。これに伴い当該退職慰労金制度廃止以前から在籍している取締役に対する支給予定額35百万円を「長期未払金」に振り替えております。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジの要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) b ヘッジ対象 変動金利建ての借入金の利息 ③ヘッジ方針 当社の内規に基づき、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップ等のデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの経過期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の各キャッシュ・フロー変動累計を比較し、その比率がおおむね80%から125%の範囲であればヘッジを有効と認めております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 ③ヘッジ方針 同 左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同 左

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	————— (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	—————
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は5百万円それぞれ減少しております。
1. 退職給付に係る会計基準 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる連結損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「受取ロイヤリティー」(当連結会計年度2百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「物品売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することいたしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「物品売却益」は9百万円であります。	(連結損益及び包括利益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記することいたしました。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取ロイヤリティー」は2百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物及び構築物 5,562百万円 機械装置及び運搬具 9,376百万円 その他の有形固定資産 1,531百万円 合 計 16,471百万円 なお、機械装置及び運搬具の減価償却累計額には、減損損失累計額257百万円を含めて掲記しております。	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物及び構築物 5,893百万円 (15百万円) 機械装置及び運搬具 9,850百万円 (221百万円) その他の有形固定資産 1,553百万円 (0百万円) 合 計 17,297百万円 (238百万円) なお、()内は内書きで減損損失累計額を掲記しております。
※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 20百万円	
※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物及び構築物 377百万円 土地 390百万円 合 計 767百万円 上記に対応する債務はありません。	※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物及び構築物 350百万円 土地 390百万円 合 計 740百万円 上記に対応する債務はありません。
4 貸出コミットメント 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。 貸出コミットメントの総額 750百万円 借入実行残高 — 差引額 750百万円	4 偶発債務 売上債権譲渡に伴う遡及義務 136百万円 5 貸出コミットメント 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。 貸出コミットメントの総額 750百万円 借入実行残高 — 差引額 750百万円

(連結損益計算書並びに連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 55百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 27百万円
※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は989百万円であります。	※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は1,020百万円であります。
※3 固定資産売却益 工具、器具及び備品 (有形固定資産その他) 0百万円 土地 3百万円 合 計 3百万円	※3 固定資産売却益 工具、器具及び備品 (有形固定資産その他) 0百万円 合 計 0百万円
※4 固定資産売却損 機械装置 1百万円 工具、器具及び備品 (有形固定資産その他) 0百万円 合 計 2百万円	※4 固定資産売却損 機械装置 0百万円 工具、器具及び備品 (有形固定資産その他) 0百万円 合 計 0百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																					
※5 固定資産廃棄損 建物及び構築物 10百万円 機械装置及び運搬具 3百万円 工具、器具及び備品 4百万円 (有形固定資産その他) 合 計 18百万円	※5 固定資産廃棄損 建物及び構築物 4百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 工具、器具及び備品 2百万円 (有形固定資産その他) 合 計 9百万円																					
※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。	※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。																					
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場</td><td>機能性フィルム 製造装置</td><td>機械装置及び 運搬具</td></tr><tr><td>(株)キモトテクノ 三重工場</td><td>機能性フィルム 製造装置</td><td>機械装置及び 運搬具</td></tr><tr><td>(株)きもと 静岡県函南町</td><td>保養所</td><td>土地</td></tr></table> 当社グループは、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っており、連結子会社は単独で資産グループを構成しております。 米国所在の製造販売会社KIMOTO TECH, INC. は、今後も厳しい経営状況が継続することが予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失90百万円として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置及び運搬具90百万円であります。 製造会社(株)キモトテクノは2事業年度連続して営業損失を計上しており、今後も厳しい経営状況が継続することが予想されるため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失17百万円として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置及び運搬具17百万円であります。 (株)きもとの保養所は現在休業中であり、かつ今後の再開の可能性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33百万円として特別損失に計上しました。その内訳は土地33百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、土地については適切に市場価格を反映している指標に基づき合理的に算定された価額により評価し、機械装置及び運搬具については零として評価しております。	場所	用途	種類	KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具	(株)キモトテクノ 三重工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具	(株)きもと 静岡県函南町	保養所	土地	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>(株)きもと 北海道旭川市</td><td>関係会社事務所</td><td>土地</td></tr><tr><td>(株)きもと 茨城県古河市</td><td>物流拠点</td><td>建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他</td></tr></table> 当社グループは、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っており、連結子会社は単独で資産グループを構成しております。 (株)きもとは、北海道旭川市に所有する土地を関係会社である(株)ケー・プランナーに賃貸していましたが、同社が平成22年9月30日付で事業の全部を廃止いたしました。その後、事業の用に供することがなく、かつ今後もその予定がありませんので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7百万円として特別損失に計上しました。その内訳は土地7百万円であります。 (株)きもとは茨城県古河市に物流拠点として建物を賃借していましたが、平成23年3月をもって三重県いなべ市に所有する自社物件である物流拠点と統合いたしました。その結果、3月31日時点で茨城県古河市に保有する廃棄予定の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物等16百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、土地については適切に市場価格を反映している指標に基づき合理的に算定された価額により評価し、土地以外の固定資産については零又は備忘価額として評価しております。	場所	用途	種類	(株)きもと 北海道旭川市	関係会社事務所	土地	(株)きもと 茨城県古河市	物流拠点	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他
場所	用途	種類																				
KIMOTO TECH, INC. アトランタ工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具																				
(株)キモトテクノ 三重工場	機能性フィルム 製造装置	機械装置及び 運搬具																				
(株)きもと 静岡県函南町	保養所	土地																				
場所	用途	種類																				
(株)きもと 北海道旭川市	関係会社事務所	土地																				
(株)きもと 茨城県古河市	物流拠点	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他																				
	※7 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 118百万円 為替換算調整勘定 24百万円 計 142百万円																					
	※8 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 親会社株主に係る包括利益 259百万円 少数株主に係る包括利益 — 計 259百万円																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,386,282	—	—	27,386,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	710,828	—	—	710,828

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	106	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月31日 取締役会	普通株式	80	3	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,386,282	—	—	27,386,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	710,828	40	—	710,868

(変動事由の概要)

単元未満株式買取請求に基づく取得 40株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	80	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	80	3	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	106	4	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 4,717百万円	現金及び預金 8,185百万円
預入期間 3 か月超の定期預金 △118百万円	預入期間 3 か月超の定期預金 △65百万円
償還期限 3 か月以内の有価証券 499百万円	償還期限 3 か月以内の有価証券 300百万円
現金及び現金同等物 <u>5,099百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>8,419百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																				
1 リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>機械装置及び 運搬具</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>4</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>36</td><td>34</td><td>1</td></tr><tr><td>合 計</td><td>44</td><td>41</td><td>3</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	3	2	1	工具、器具及 び備品	4	4	0	ソフトウェア	36	34	1	合 計	44	41	3	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>4</td><td>4</td><td>—</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>2</td><td>2</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>6</td><td>6</td><td>—</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具、器具及 び備品	4	4	—	ソフトウェア	2	2	—	合 計	6	6	—
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
機械装置及び 運搬具	3	2	1																																		
工具、器具及 び備品	4	4	0																																		
ソフトウェア	36	34	1																																		
合 計	44	41	3																																		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																		
工具、器具及 び備品	4	4	—																																		
ソフトウェア	2	2	—																																		
合 計	6	6	—																																		
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																				
<table><tr><td>1 年内</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3百万円</td></tr></table>	1 年内	2百万円	1 年超	0百万円	合 計	3百万円	<table><tr><td>1 年内</td><td>—</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>—</td></tr></table>	1 年内	—	1 年超	—	合 計	—																								
1 年内	2百万円																																				
1 年超	0百万円																																				
合 計	3百万円																																				
1 年内	—																																				
1 年超	—																																				
合 計	—																																				
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																				
<table><tr><td>支払リース料</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>12百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table>	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	支払利息相当額	0百万円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr></table>	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	支払利息相当額	0百万円																								
支払リース料	12百万円																																				
減価償却費相当額	12百万円																																				
支払利息相当額	0百万円																																				
支払リース料	2百万円																																				
減価償却費相当額	2百万円																																				
支払利息相当額	0百万円																																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左																																				
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																																				
2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																																				
<table><tr><td>1 年内</td><td>17百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>29百万円</td></tr></table>	1 年内	17百万円	1 年超	11百万円	合 計	29百万円	<table><tr><td>1 年内</td><td>8百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>14百万円</td></tr></table>	1 年内	8百万円	1 年超	6百万円	合 計	14百万円																								
1 年内	17百万円																																				
1 年超	11百万円																																				
合 計	29百万円																																				
1 年内	8百万円																																				
1 年超	6百万円																																				
合 計	14百万円																																				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、デリバティブは後述いたしますリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先の信用状況を半年ごとに把握する体制を整えております。

有価証券及び投資有価証券として保有している満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に機能性フィルム製造設備の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年半であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部に関しましては、支払金利の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理本部財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,717	4,717	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,627	6,627	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	1,205	1,199	△5
② その他有価証券	777	777	—
(4) 長期性預金	300	277	△22
資 産 計	13,627	13,599	△28
(1) 支払手形及び買掛金	4,014	4,014	—
(2) 社債(1年以内返済予定を含む)	332	336	3
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	1,959	1,963	3
(4) デリバティブ取引	—	—	—
負 債 計	6,306	6,314	7

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期性預金

マルチコーラブルパワードリバース預金である当該預金の時価は、元利金を同一の満期日の自由金利型預金を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、当該預金は予め定められた判定日の為替相場に連動して利率が変動します。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) 社債(1年内返済予定含む)

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	511

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,717	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,627	—	—	—
有価証券	500	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	200	200	300
長期性預金	—	—	—	300
資 産 計	11,844	200	200	600

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	135	135	62	—	—	—
長期借入金	401	391	391	391	268	113
リース債務	2	2	2	1	—	—
合 計	539	529	456	392	268	113

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に機能性フィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産にて運用しており、デリバティブは後述いたしますリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先の信用状況を半年ごとに把握する体制を整えております。

有価証券及び投資有価証券として保有している満期保有目的の債券は、資金運用細則に従い、格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。投資有価証券である株式は、市場価格変動のリスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式であります。四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金及び支払手形は、そのすべてが6か月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に機能性フィルム製造設備の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年11ヶ月であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部に関しましては、支払金利の固定化を図るために個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等につきましては前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

また、営業債務や借入金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各部署からの報告等に基づき管理本部財務経理グループが適時に資金繰計画を作成・更新などの方法により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,185	8,185	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,436	6,436	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	703	698	△4
② その他有価証券	974	974	—
(4) 長期預金	300	267	△32
資 産 計	16,599	16,562	△36
(1) 支払手形及び買掛金	3,833	3,833	—
(2) 社債(1年以内償還予定を含む)	197	199	1
(3) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	1,557	1,569	11
(4) デリバティブ取引	—	—	—
負 債 計	5,588	5,602	13

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期預金

マルチコーラブルパワードリバース預金（期限前解約権・混合型）の時価は、取引金融機関から提出された価格によっております。

なお、当該預金は予め定められた判定日の為替相場に連動して利率が変動します。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格に近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(2) 社債（1年内償還予定含む）

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同額の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	347

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,185	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,436	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	200	—	—
(2) その他	—	—	200	300
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	300	—	—	—
長期預金	—	—	—	300
資 産 計	14,921	200	200	600

(注4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	135	62	—	—	—	—
長期借入金	391	391	391	268	113	—
リース債務	2	2	1	—	—	—
合 計	529	456	392	268	113	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券(平成22年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	300	300	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	905	898	△6
合 計	1,205	1,199	△5

2 その他有価証券(平成22年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	605	273	331
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	605	273	331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	663	725	△62
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	663	725	△62
合 計	1,268	999	269

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	35	2	△8
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	35	2	△8

当連結会計年度(平成23年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券(平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	300	300	0
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	403	398	△5
合 計	703	698	△4

2 その他有価証券(平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	586	288	297
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	586	288	297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	88	135	△47
債券	—	—	—
その他	300	300	—
小 計	388	435	△47
合 計	974	724	250

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	99	15	△10
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	99	15	△10

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	360	280	(*)
合 計			360	280	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体化して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	280	200	(*)
合 計			280	200	(*)

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体化して処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成17年10月に適格退職年金制度を解約し、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、在外連結子会社2社は確定拠出年金制度を採用しており、3社には退職金制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
イ. 退職給付債務	△1,874	△1,924
ロ. 年金資産	—	—
ハ. 未積立退職給付債務	△1,874	△1,924
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	145	116
ホ. 未認識数理計算上の差異	389	307
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	3	1
ト. 連結貸借対照表計上額純額	△1,336	△1,499
チ. 退職給付引当金	△1,336	△1,499

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
イ. 勤務費用	95	97
ロ. 利息費用	35	37
ハ. 会計基準変更時差異の費用処理額	29	29
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	96	80
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	2	2
ヘ. 退職給付費用	259	246
ト. 確定拠出年金への掛金支払額	90	91
合 計	349	338

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.0%
ハ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	10年
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 長期未払金 14百万円 賞与引当金 121百万円 退職給付引当金 539百万円 たな卸資産評価損 19百万円 減損損失 166百万円 その他 130百万円 繰延税金資産小計 991百万円 評価性引当額 △166百万円 繰延税金資産合計 825百万円 (繰延税金負債) 買換資産圧縮積立金 △23百万円 その他の有価証券評価差額金 △134百万円 その他 △14百万円 繰延税金負債合計 △172百万円 繰延税金資産の純額 653百万円 (注) 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産—繰延税金資産 197百万円 固定資産—繰延税金資産 465百万円 流動負債—その他 △9百万円		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 長期未払金 9百万円 賞与引当金 162百万円 退職給付引当金 604百万円 たな卸資産評価損 7百万円 減損損失 158百万円 その他 149百万円 繰延税金資産小計 1,092百万円 評価性引当額 △169百万円 繰延税金資産合計 922百万円 (繰延税金負債) 買換資産圧縮積立金 △22百万円 その他の有価証券評価差額金 △120百万円 その他 △4百万円 繰延税金負債合計 △147百万円 繰延税金資産の純額 774百万円 (注) 繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 流動資産—繰延税金資産 281百万円 固定資産—繰延税金資産 493百万円 流動負債—その他 △8百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.3% 住民税均等割等 10.1% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.1% 評価性引当額の増減 △14.2% 連結消去に伴う利益の増減 8.4% 海外子会社税率差異 4.9% その他 △0.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.3%		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.5% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5% 住民税均等割等 1.6% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3% 固定資産減損損失 0.6% 連結消去に伴う利益の増減 4.4% 海外子会社税率差異 △3.7% その他 0.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.1%

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	機能性フィルム 事業部門 (百万円)	情報システム 事業部門 (百万円)	合計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,844	1,103	22,948	—	22,948
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
合 計	21,844	1,103	22,948	—	22,948
営業費用	21,643	1,063	22,707	—	22,707
営業利益	200	40	240	—	240
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出					
資産	19,173	937	20,110	6,538	26,649
減価償却費	1,525	32	1,558	—	1,558
減損損失	138	1	140	—	140
資本的支出	1,464	12	1,477	—	1,477

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は当社販売品の機能を考慮し、売上集計区分を勘案し決定しております。

2 各事業区分の主要品目

事業部門別		主要品目
機能性 フィルム	電子・工業材料	ハードコートフィルム、液晶部材用フィルム、プリント基板用フィルム、カスタムコーティング
	グラフィックス	ディスプレイ用インクジェットフィルム、大型インクジェットプリンター及び関連機器、ダイレクト刷版用フィルム及びシステム、カラーマネジメントシステム
	産業メディア	CAD用インクジェットフィルム、環境関連フィルム、プロジェクター用スクリーンフィルム
情報システム		G I S 関連ソフト、地理情報データ作成サービス、デジタル・データ画像処理サービス

3 資産のうち、消去又は全社の項目(6,538百万円)に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,978	2,094	566	308	22,948	—	22,948
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,133	132	2	153	1,422	(1,422)	—
合 計	21,111	2,227	568	462	24,370	(1,422)	22,948
営業費用	21,044	2,098	625	395	24,163	(1,456)	22,707
営業利益又は 営業損失(△)	67	128	△56	66	206	34	240
II 資産	17,501	1,043	1,123	441	20,110	6,538	26,649

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米…米国

(2) 欧州…スイス、ポーランド

(3) その他の地域…中国

3 資産のうち、消去又は全社の項目(6,538百万円)に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北 米	ア ジ ア	欧 州	合 計
I 海外売上高(百万円)	1,748	2,460	572	4,781
II 連結売上高(百万円)				22,948
III 連結売上高に占める海外 売上高の割合(%)	7.62	10.72	2.49	20.83

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米………米国、カナダ等

(2) アジア……中国、台湾、韓国等

(3) 欧州………ポーランド、ドイツ、イタリア、スイス等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうちに分離された財務情報が入手可能であり、当社の最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、高機能性フィルム等の開発・製造・販売が主要な事業であり、その製品は、主に日本、北米及び欧州の製造拠点で生産されております。また、各地域のグループ会社は、当社グループ全体の事業戦略と整合性を図りつつ、独自の販売計画を策定し事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「東アジア」及び「欧州」の4つの報告セグメントとしております。各セグメントでは、当社グループで開発・製造した、ハードコートフィルム及び液晶部材用フィルムを中心とする高機能性フィルム等の販売並びに高機能性フィルム等の販売を目的として大型インクジェットプリンター及び関連機器の販売を行っております。

なお、「日本」及び「東アジア」では高機能性フィルム等の開発・製造・販売のほか、G I S 関連ソフトウェアの販売及びデータ処理受託サービスを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,978	2,094	308	566	22,948	—	22,948
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,133	132	153	2	1,422	△1,422	—
計	21,111	2,227	462	568	24,370	△1,422	22,948
セグメント利益又は損失(△)	67	128	66	△56	206	34	240
セグメント資産	17,501	1,043	441	1,123	20,110	6,538	26,649
セグメント負債	6,413	72	26	81	6,593	2,292	8,885
その他の項目							
減価償却費	1,474	36	11	36	1,558	—	1,558
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,360	105	2	1	1,469	—	1,469

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額6,538百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

(2) セグメント負債の調整額2,292百万円は、親会社の社債及び長期借入金であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	22,244	1,673	503	363	24,784	—	24,784
セグメント間の内部売上高 又は振替高	963	130	110	2	1,207	△1,207	—
計	23,207	1,804	614	366	25,992	△1,207	24,784
セグメント利益又は損失(△)	1,619	△26	45	△141	1,497	36	1,534
セグメント資産	15,877	657	504	1,014	18,054	9,625	27,679
セグメント負債	7,454	53	17	79	7,604	1,755	9,360
その他の項目							
減価償却費	1,313	28	13	32	1,389	—	1,389
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	282	42	12	1	339	—	339

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額9,625百万円に含めた主なものは、親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)であります。
- (2) セグメント負債の調整額1,755百万円は、親会社の社債及び長期借入金であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	電子・工業材料	グラフィックス	産業メディア	情報システム	合計
外部顧客への売上高	17,658	4,037	2,147	941	24,784

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
19,506	1,788	3,120	368	24,784

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井物産株式会社	2,692	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	欧州	合計
減損損失	24	—	—	—	24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 665円93銭 1株当たり当期純利益金額 4円39銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 686円76銭 1株当たり当期純利益金額 31円28銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	17,763	18,319
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,763	18,319
普通株式の発行済株式数(株)	27,386,282	27,386,282
普通株式の自己株式数(株)	710,828	710,868
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,675,454	26,675,414

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項 目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
連結損益計算書並びに連結損益及び包括利益計算書上の当期純利益(百万円)	116	834
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	116	834
普通株式の期中平均株式数(株)	26,675,454	26,675,422

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱きもと	第8回無担保社債	平成17年 9月28日	81	(43 37)	0.78	無担保社債	平成24年 9月28日
㈱きもと	第9回無担保社債	平成17年 9月26日	81	(43 37)	1.00	無担保社債	平成24年 9月26日
㈱きもと	第10回無担保社債	平成17年 9月29日	50	(30 20)	0.83	無担保社債	平成24年 9月28日
㈱きもと	第11回無担保社債	平成20年 2月29日	120	(80 40)	1.40	無担保社債	平成25年 2月28日
合 計	—	—	332	(197 135)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
135	62	—	—	—

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	401	391	1.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,557	1,166	1.91	平成24年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	3	—	平成24年～平成25年
その他有利子負債	—	—	—	—
合 計	1,968	1,563	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。

3 連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	391	391	268	113
リース債務	2	1	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	第4四半期 自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	5,995	6,237	6,123	6,427
税金等調整前四半期純利益 金額 (百万円)	66	460	544	420
四半期純利益金額 (百万円)	45	246	249	293
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	1.69	9.24	9.34	11.01

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,779	7,321
受取手形	1,219	1,285
売掛金	※2 5,380	※2 5,064
リース投資資産	8	5
有価証券	499	300
商品及び製品	593	443
仕掛品	935	675
原材料及び貯蔵品	373	316
前払費用	70	64
繰延税金資産	186	272
その他	170	62
貸倒引当金	△20	△14
流動資産合計	13,197	15,798
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 8,233	※1 8,310
減価償却累計額	△4,373	※3 △4,703
建物（純額）	3,859	3,607
構築物	750	756
減価償却累計額	△609	△631
構築物（純額）	141	124
機械及び装置	9,707	9,718
減価償却累計額	△7,466	※3 △8,091
機械及び装置（純額）	2,240	1,627
車両運搬具	89	92
減価償却累計額	△81	※3 △84
車両運搬具（純額）	7	8
工具、器具及び備品	1,693	1,654
減価償却累計額	△1,399	※3 △1,423
工具、器具及び備品（純額）	294	230
土地	※1 1,386	※1 1,383
建設仮勘定	—	3
有形固定資産合計	7,931	6,986
無形固定資産		
ソフトウェア	303	192
施設利用権	0	0
電話加入権	20	20
無形固定資産合計	324	213

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,973	1,725
関係会社株式	2,190	2,170
出資金	0	0
関係会社出資金	350	350
長期貸付金	3	3
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	23	—
破産更生債権等	54	40
長期前払費用	28	16
繰延税金資産	465	493
長期預金	300	300
敷金	175	117
保険積立金	31	13
その他	72	55
貸倒引当金	△54	△43
投資損失引当金	△440	△618
投資その他の資産合計	5,177	4,625
固定資産合計	13,433	11,825
資産合計	26,630	27,623
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,096	587
買掛金	2,873	3,176
1年内返済予定の長期借入金	401	391
1年内返済予定の関係会社長期借入金	105	94
1年内償還予定の社債	135	135
リース債務	2	2
未払金	463	429
未払費用	111	127
未払法人税等	55	749
未払消費税等	—	233
前受金	32	38
預り金	22	19
賞与引当金	300	400
役員賞与引当金	—	9
設備関係支払手形	33	35
設備関係未払金	15	51
資産除去債務	—	6
流動負債合計	5,650	6,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31 日)	当事業年度 (平成23年 3 月31 日)
固定負債		
社債	197	62
長期借入金	1,557	1,166
関係会社長期借入金	211	94
リース債務	6	3
退職給付引当金	1,331	1,493
長期未払金	35	24
長期預り金	60	59
固定負債合計	3,400	2,904
負債合計	9,050	9,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金		
資本準備金	3,163	3,163
その他資本剰余金	264	264
資本剰余金合計	3,427	3,427
利益剰余金		
利益準備金	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	34	32
別途積立金	10,120	10,120
繰越利益剰余金	665	1,329
利益剰余金合計	11,031	11,694
自己株式	△313	△313
株主資本合計	17,420	18,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160	149
評価・換算差額等合計	160	149
純資産合計	17,580	18,231
負債純資産合計	26,630	27,623

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	15,760	18,192
商品売上高	5,351	4,943
売上高合計	21,111	23,136
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	371	416
当期製品製造原価	11,991	13,022
合計	12,363	13,439
製品他勘定振替高	※10 138	※10 151
製品期末たな卸高	416	340
製品売上原価	11,807	12,947
商品売上原価		
商品期首たな卸高	194	176
当期商品仕入高	4,419	4,021
合計	4,613	4,198
商品他勘定振替高	※11 11	※11 9
商品期末たな卸高	176	103
商品売上原価	4,425	4,085
売上原価合計	※1 16,233	※1 17,033
売上総利益	4,878	6,102
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 2,741	※2 2,463
一般管理費	※3, ※12 2,015	※3, ※12 1,998
販売費及び一般管理費合計	4,756	4,462
営業利益	121	1,640
営業外収益		
受取利息	※4 15	7
受取配当金	23	24
受取手数料	8	8
受取ロイヤリティー	—	37
受取賃貸料	※4 23	20
物品売却益	23	40
還付加算金	24	1
その他	32	32
営業外収益合計	151	※4 173
営業外費用		
支払利息	※5 42	40
社債利息	5	3
賃貸収入原価	21	17
為替差損	33	81
その他	9	4
営業外費用合計	111	※5 146
経常利益	161	1,667

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※6 3	※6 0
投資有価証券売却益	2	15
ゴルフ会員権売却益	0	20
関係会社清算益	—	6
貸倒引当金戻入額	—	2
投資損失引当金戻入額	136	—
補助金収入	100	117
特別利益合計	242	161
特別損失		
固定資産売却損	※7 1	※7 0
固定資産廃棄損	※8 15	※8 8
減損損失	※9 33	※9 24
投資有価証券売却損	8	10
投資有価証券評価損	—	139
投資損失引当金繰入額	—	178
ゴルフ会員権売却損	0	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	7
特別損失合計	58	369
税引前当期純利益	345	1,459
法人税、住民税及び事業税	41	743
法人税等調整額	38	△106
法人税等合計	79	636
当期純利益	265	822

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
区 分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		7,361	60.7	8,078	63.3
II 外注加工費		802	6.6	489	3.8
III 労務費		1,902	15.7	2,159	16.9
IV 経費	※2	2,061	17.0	2,034	15.9
当期総製造費用		12,128	100.0	12,762	100.0
仕掛品期首たな卸高		803		935	
合 計		12,932		13,698	
仕掛品他勘定振替高	※3	4		—	
仕掛品期末たな卸高		935		675	
当期製品製造原価		11,991		13,022	

(注)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 原価計算の方法 原価計算基準に準拠して、機能性フィルム事業部門で取り扱う製品については予定原価による工程別総合原価計算、また情報システム事業部門で取り扱う製品については一部予定原価による個別原価計算を併用し、事業年度末においては実際製造原価との差額を把握し、調整計算を行っております。	1 原価計算の方法 同 左
※2 経費の主な内訳 電気ガス料 194百万円 消耗品費 194百万円 減価償却費 1,177百万円 修繕費 135百万円 地代家賃 10百万円 リース料 8百万円	※2 経費の主な内訳 電気ガス料 230百万円 消耗品費 210百万円 減価償却費 1,070百万円 修繕費 163百万円 業務委託費 87百万円
※3 仕掛品他勘定振替高の内訳 販売費及び一般管理費 4百万円	—

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,274	3,274
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,274	3,274
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,163	3,163
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,163	3,163
その他資本剰余金		
前期末残高	264	264
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	264	264
資本剰余金合計		
前期末残高	3,427	3,427
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,427	3,427
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	211	211
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	211	211
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	36	34
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1
当期末残高	34	32
別途積立金		
前期末残高	10,120	10,120
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,120	10,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	584	665
当期変動額		
剰余金の配当	△186	△160
買換資産圧縮積立金の取崩	1	1
当期純利益	265	822
当期変動額合計	80	664
当期末残高	665	1,329
利益剰余金合計		
前期末残高	10,952	11,031
当期変動額		
剰余金の配当	△186	△160
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期純利益	265	822
当期変動額合計	78	662
当期末残高	11,031	11,694
自己株式		
前期末残高	△313	△313
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	△313	△313
株主資本合計		
前期末残高	17,341	17,420
当期変動額		
剰余金の配当	△186	△160
当期純利益	265	822
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	78	662
当期末残高	17,420	18,082

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	42	160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	△11
当期変動額合計	118	△11
当期末残高	160	149
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42	160
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	△11
当期変動額合計	118	△11
当期末残高	160	149
純資産合計		
前期末残高	17,383	17,580
当期変動額		
剰余金の配当	△186	△160
当期純利益	265	822
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	118	△11
当期変動額合計	196	651
当期末残高	17,580	18,231

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同 左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品及び仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (2) 商品及び材料 移動平均による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。	(1) 製品及び仕掛品 同 左 (2) 商品及び原材料 移動平均による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額について収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 10～50年 機械及び装置 8 年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、販売可能期間(3 年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左

項 目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月 31 日)
	(3) リース資産 重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 ただし、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 均等償却しております。	(3) リース資産 同 左 (4) 長期前払費用 同 左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権・破産更生債権等については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社に対する投資により発生が見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度においては、対応する支給見込額がないため計上していません。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,060百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)でそれぞれ発生の翌事業年度から定率法により費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)で定額法により費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 投資損失引当金 同 左 (3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (4) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (5) 退職給付引当金 同 左

項 目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(6) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、平成21年 6 月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案を決議いたしました。これに伴い当該退職慰労金制度廃止以前から在籍している取締役に対する支給予定額35百万円を「長期未払金」に振り替えております。	
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジの要件を満たすものについては、繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を適用しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引 (金利スワップ取引) ヘッジ対象 変動金利建ての借入金の利息 (3) ヘッジ方針 当社の内規に基づき、借入金利の金利変動リスクを回避する目的で、変動金利建ての借入金に対して、金利スワップ等のデリバティブ取引でキャッシュ・フローヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの経過期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の各キャッシュ・フロー変動累計を比較し、その比率がおおむね80%から125%の範囲にあればヘッジを有効と認めております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同 左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3) ヘッジ方針 同 左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同 左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は2百万円、税引前当期純利益は5百万円それぞれ減少しております。
1. 退職給付に係る会計基準 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準委員会 平成20年 7 月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(損益計算書) 1. 前事業年度において独立掲記しておりました「受取ロイヤリティー」(当事業年度2百万円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 2. 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「物品売却益」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することになりました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「物品売却益」は9百万であります。	(損益計算書) 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度から区分掲記することになりました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取ロイヤリティー」は2百万円であります。

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
※1	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 377百万円 土地 390百万円 合 計 767百万円 上記に対応する債務はありません。	※1	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 建物 350百万円 土地 390百万円 合 計 740百万円 上記に対応する債務はありません。
※2	関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは次のとおりであります。 売掛金 539百万円 _____	※2	関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記した以外で各勘定科目に含まれているものは次のとおりであります。 売掛金 285百万円
		※3	有形固定資産の減損損失累計額 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
		4	偶発債務 売上債権譲渡に伴う遡及義務 136百万円
3	貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。 貸出コミットメントの総額 750百万円 借入実行残高 — 差引額 750百万円	5	貸出コミットメント 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定しております。 貸出コミットメントの総額 750百万円 借入実行残高 — 差引額 750百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。
55百万円	27百万円
※2 販売費の主な費目 運搬費 362百万円 給料手当 1,080百万円 賞与引当金繰入額 107百万円 退職給付費用 124百万円 法定福利費 165百万円 減価償却費 90百万円 貸倒引当金繰入 32百万円 地代家賃 160百万円 事務費 22百万円	※2 販売費の主な費目 運搬費 354百万円 給料手当 870百万円 賞与引当金繰入額 114百万円 退職給付費用 104百万円 法定福利費 144百万円 減価償却費 78百万円 地代家賃 103百万円 事務費 36百万円
※3 一般管理費の主な費目 給料手当 489百万円 賞与引当金繰入額 35百万円 退職給付費用 49百万円 研究開発費 902百万円 減価償却費 26百万円 地代家賃 88百万円 事務費 110百万円	※3 一般管理費の主な費目 給料手当 524百万円 賞与引当金繰入額 53百万円 退職給付費用 50百万円 研究開発費 904百万円 減価償却費 29百万円 地代家賃 57百万円 事務費 107百万円
※4 営業外収益に含まれる関係会社との取引 受取利息 9百万円 受取賃貸料 19百万円	※4 営業外収益に含まれる関係会社との取引は24百万円であります。
※5 営業外費用に含まれる関係会社との取引 支払利息 11百万円	※5 営業外費用に含まれる関係会社との取引は7百万円であります。
※6 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 0百万円 土地 3百万円 合 計 3百万円	※6 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 0百万円 合 計 0百万円
※7 固定資産売却損の内訳 機械及び装置 1百万円 工具、器具及び備品 0百万円 合 計 1百万円	※7 固定資産売却損の内訳 工具、器具及び備品 0百万円 合 計 0百万円
※8 固定資産廃棄損の内訳 建物 8百万円 構築物 1百万円 機械及び装置 1百万円 工具、器具及び備品 3百万円 合 計 15百万円	※8 固定資産廃棄損の内訳 建物 4百万円 構築物 0百万円 機械及び装置 1百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 2百万円 合 計 8百万円

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)															
※9 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。	※9 減損損失 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上いたしました。															
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>静岡県函南町</td><td>保養所</td><td>土地</td></tr></table> 当社は、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っております。 当社の保養所は現在休業中であり、かつ今後の再開の可能性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33百万円として特別損失に計上いたしました。その内訳は土地33百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、土地については適切に市場価格を反映している指標に基づき合理的に算定された価額により評価しております。	場所	用途	種類	静岡県函南町	保養所	土地	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th></tr><tr><td>北海道旭川市</td><td>関係会社事業所</td><td>土地</td></tr><tr><td>茨城県古河市</td><td>物流拠点</td><td>建物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品</td></tr></table> 当社は、管理会計上の区分を基礎に資産のグルーピングを行っております。 当社は、北海道旭川市に所有する土地を関係会社である(株)ケー・プランナーに賃貸していましたが、同社が平成22年 9 月30日付けで事業の全部を廃止いたしました。その後、事業の用に供することがなく、かつ今後もその予定がありませんので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失7百万円として特別損失に計上しました。その内訳は土地7百万円であります。 また、茨城県古河市に物流拠点として建物を賃借していましたが、平成23年 3 月をもって三重県いなべ市に所有する自社物件である物流拠点と統合いたしました。その結果、3 月31日時点で茨城県古河市に保有する廃棄予定の固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失16百万円として特別損失に計上しました。その内訳は建物等16百万円であります。 なお、当資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、土地については適切に市場価格を反映している指標に基づき合理的に算定された価額により評価し、土地以外の固定資産については零又は備忘価額として評価しております。	場所	用途	種類	北海道旭川市	関係会社事業所	土地	茨城県古河市	物流拠点	建物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品
場所	用途	種類														
静岡県函南町	保養所	土地														
場所	用途	種類														
北海道旭川市	関係会社事業所	土地														
茨城県古河市	物流拠点	建物 機械及び装置 車両運搬具 工具、器具及び備品														
※10 製品他勘定振替高の内訳	※10 製品他勘定振替高の内訳															
ソフトウェア 0百万円	工具、器具及び備品 1百万円															
販売費及び一般管理費 138百万円	ソフトウェア 9百万円															
合 計 138百万円	販売費及び一般管理費 139百万円															
	当期製品製造原価 0百万円															
	合 計 151百万円															
※11 商品他勘定振替高の内訳	※11 商品他勘定振替高の内訳															
販売費及び一般管理費 8百万円	工具、器具及び備品 0百万円															
当期製品製造原価 2百万円	販売費及び一般管理費 7百万円															
合 計 11百万円	当期製品製造原価 1百万円															
	合 計 9百万円															
※12 研究開発費	※12 研究開発費															
一般管理費に含まれる研究開発費は902百万円であります。	一般管理費に含まれる研究開発費は904百万円であります。															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	710,828	—	—	710,828

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	710,828	40	—	710,868

(変動事由の概要)

単元未満株式買取請求に基づく取得 40株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)			
1 リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引				1 リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	3	2	1	工具器具備品	4	4	—
工具器具備品	4	4	0	ソフトウェア	2	2	—
ソフトウェア	36	34	1	合 計	6	6	—
合 計	44	41	3				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内			2百万円	1 年内			—
1 年超			0百万円	1 年超			—
合 計			3百万円	合 計			—
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額			
支払リース料			12百万円	支払リース料			2百万円
減価償却費相当額			12百万円	減価償却費相当額			2百万円
支払利息相当額			0百万円	支払利息相当額			0百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				同 左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				同 左			
2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料				2 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料			
1 年内			17百万円	1 年内			8百万円
1 年超			11百万円	1 年超			6百万円
合 計			29百万円	合 計			14百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式について、子会社株式(貸借対照表計上額 2,190百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。また、関連会社株式は該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式について、子会社株式(貸借対照表計上額 2,170百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。また、関連会社株式は該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	長期未払金		9百万円
	賞与引当金		162百万円
	退職給付引当金		604百万円
	関係会社株式評価損		683百万円
	たな卸資産評価損		7百万円
	減損損失		158百万円
	その他		140百万円
	繰延税金資産小計		1,766百万円
	評価性引当額		△853百万円
	繰延税金資産合計		913百万円
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	買換資産圧縮積立金		△22百万円
	その他有価証券評価差額金		△120百万円
	その他		△4百万円
	繰延税金負債合計		△147百万円
	繰延税金資産の純額		766百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		40.5%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目		0.6%
	住民税均等割等		1.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.3%
	評価性引当額の増減		0.6%
	その他		0.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.6%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 659円04銭 1株当たり当期純利益金額 9円96銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 683円46銭 1株当たり当期純利益金額 30円84銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項 目	前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	17,580	18,231
普通株式に係る純資産額(百万円)	17,580	18,231
普通株式の発行済株式数(株)	27,386,282	27,386,282
普通株式の自己株式数(株)	710,828	710,868
1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	26,675,454	26,675,414

2 1株当たり当期純利益金額

項 目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	265	822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	265	822
普通株式の期中平均株式数(株)	26,675,454	26,675,422

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘 柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	泉(株)	398,000	238
		三菱UFJリース(株)	46,000	153
		東レ(株)	170,000	102
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式)	200,000	96
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	175,000	67
		大日本印刷(株)	59,470	60
		大日本スクリーン製造(株)	66,616	58
		リンテック(株)	20,000	47
		MUTOHホールディングス(株)	200,000	38
		(株)みずほフィナンシャルグループ	235,650	32
		アジア航測(株)	102,000	28
		みずほ証券(株)	110,666	24
		日本写真印刷(株)	13,465	24
		DIC(株)	111,300	21
		サカティンクス(株)	40,650	15
		伸昌光電材料股份有限公司	357,472	12
		日本シイエムケイ(株)	1,100	0
合 計			2,307,389	1,022

【債券】

銘 柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第3回2号三菱東京UFJ銀行劣後債	200	203
		ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド ユーロ円債	500	500
		合 計	700	703

【その他】

種 類 及び 銘 柄			貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	合同運用指定金銭信託	300
合 計			300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,233	107	30	8,310	4,703	355 (15)	3,607
構築物	750	6	0	756	631	22	124
機械及び装置	9,707	70	59	9,718	8,091	682 (0)	1,627
車両運搬具	89	8	5	92	84	7 (0)	8
工具、器具及び備品	1,693	70	108	1,654	1,423	130 (0)	230
土地	1,386	4	7 (7)	1,383	—	—	1,383
建設仮勘定	—	150	147	3	—	—	3
有形固定資産計	21,861	418	360 (7)	21,919	14,933	1,198 (16)	6,986
無形固定資産							
ソフトウェア	634	15	54	595	403	126	192
施設利用権	1	—	—	1	1	0	0
電話加入権	20	—	—	20	—	—	20
無形固定資産計	657	15	54	618	404	126	213
長期前払費用	50	3	4	48	32	14	16

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物（建物附属設備）	茨城工場ボイラー本支管工事	18百万円
機械及び装置	茨城工場脱臭炉点検設備改修	14百万円
機械及び装置	三重工場生産ボイラー更新工事	12百万円
機械及び装置	茨城工場ボイラー設置	12百万円
工具、器具及び備品	レーザー顕微鏡	11百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物（建物附属設備）	技術開発棟第1工場空調設備	15百万円
機械及び装置	三重工場ボイラー増設工事	17百万円
工具、器具及び備品	フィルム分析装置	24百万円
工具、器具及び備品	熱溶解樹脂加工の実験装置	24百万円
工具、器具及び備品	表面形状解析装置	18百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

4 「当期償却額」欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	75	17	14	19	58
投資損失引当金	440	618	—	440	618
賞与引当金	300	400	300	—	400
役員賞与引当金	—	9	—	—	9

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗替額であります。
- 2 投資損失引当金の当期増加額の内訳は、KIMOTO POLAND Sp. z o. o. 524百万円、株式会社キモテクノ94百万円であります。当期減少額の「その他」は、KIMOTO POLAND Sp. z o. o. の期末純資産額に基づく洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 現金及び預金

区 分	金 額(百万円)
現金	21
預金の種類	
当座預金	412
普通預金	3,135
定期預金	2,000
その他	1,752
小 計	7,299
合 計	7,321

b. 受取手形

(i) 相手先別内訳

相 手 先	金 額(百万円)
尾池工業(株)	325
(株)ムサン	88
パナック(株)	85
友池産業(株)	41
しなのポリマー(株)	39
その他	706
合 計	1,285

(ii) 期日別内訳

期 日 別	金 額(百万円)
平成23年 4 月	452
" 5 月	389
" 6 月	299
" 7 月	142
" 8 月以降	1
合 計	1,285

c. 売掛金

(i) 相手先別内訳

相 手 先	金 額(百万円)
三井物産(株)	759
日本写真印刷(株)	240
泉(株)	215
J S R トレーディング(株)	192
丸紅ブラックス(株)	178
その他	3,478
合 計	5,064

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)		
5,380	24,120	24,437	5,064	82.83	79.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d. たな卸資産

(i) 商品及び製品

品 名	金 額(百万円)
商品	
機能性フィルム商品	103
小 計	103
製品	
機能性フィルム製品	340
小 計	340
合 計	443

(ii) 仕掛品

品 名	金 額(百万円)
機能性フィルム製品	648
情報システム製品	27
合 計	675

(iii) 原材料及び貯蔵品

品 名	金 額(百万円)
材料	
主材料 (ポリエステルフィルム他)	159
副材料 (顔料・樹脂・溶剤他)	97
副材料 (化粧箱・包装用消耗品他)	26
小 計	282
貯蔵品	
未使用消耗品	34
小 計	34
合 計	316

e. 関係会社株式

銘 柄	金 額(百万円)
子会社株式	
KIMOTO POLAND Sp. z o.o.	1,057
KIMOTO TECH, INC.	746
KIMOTO AG	172
(株)キモテクノ	170
木本新技術(上海)有限公司	23
合 計	2,170

② 負債の部

a. 支払手形

(i) 相手先別内訳

相 手 先	金 額(百万円)
帝人デュボンフィルム(株)	128
(株)ミマキエンジニアリング	99
エプソン販売(株)	94
丸紅ブラックス(株)	46
帝人化成(株)	27
その他	192
合 計	587

(ii) 期日別内訳

期 日 別	金 額(百万円)
平成23年 4 月	164
〃 5 月	140
〃 6 月	109
〃 7 月	173
合 計	587

b. 買掛金

相 手 先	金 額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	2,112
泉(株)	164
丸紅ブラックス(株)	71
三井物産プラスチックトレード(株)	51
三菱商事プラスチック(株)	47
その他	728
合 計	3,176

(注) 三菱UFJ信託銀行(株)に対する買掛金は、取引先の売掛債権等信託契約によるものであります。

c. 退職給付引当金

区 分	金 額(百万円)
未積立退職債務	1,918
会計基準変更時差異の未処理額	△116
未認識数理計算上の差異	△307
未認識過去勤務債務	△1
合 計	1,493

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 (〒103-0028) みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売り渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第50期)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年6月30日 関東財務局長に提出
------------	----------------------------	-------------------------

(2) 内部統制報告書

事業年度(第50期)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成22年6月30日 関東財務局長に提出
------------	----------------------------	-------------------------

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期	(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	平成22年8月12日 関東財務局長に提出
第51期第2四半期	(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	平成22年11月12日 関東財務局長に提出
第51期第3四半期	(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	平成23年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月1日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 野 辺 地 勉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社きもとが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 辺 地	勉	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村	茂	Ⓔ
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎	剛	Ⓔ
--------------------	-------	-----	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社きもとの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社きもとが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月30日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 野 辺 地 勉 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 村 茂 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもとの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月29日

株 式 会 社 き も と
取 締 役 会 御中

太 陽 A S G 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 辺 地	勉	㊞
--------------------	-------	-------	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村	茂	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 崎	剛	㊞
--------------------	-------	-----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社きもとの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 木本 和伸は、当社の第51期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社きもと
【英訳名】	KIMOTO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木本 和伸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目19番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 木本 和伸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有している。

その責任の遂行に当たり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるので、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日としており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠した。

当社グループは、連結会計年度の財務報告に係る内部統制のテスト及び評価の年間計画に基づき、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定した。当該業務プロセスの評価においては、内部統制の評価範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価を実施することによって、財務報告に係る内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価した。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している株式会社きもとのみを重要な事業拠点として選定した。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち、「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象とした。

また、財務報告への影響を勘案して、すべての事業拠点における重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加した。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成23年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。